

平成28年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会 (開議) 平成28年 3月 10日 (木) 9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	西尾	幸太郎	7番	齋藤	幸廣	13番	遠藤	義光
2番	池田	賢治	8番	小野	昌士	14番	池田	信博
3番	安部	大助	9番	齋藤	昭一	15番	福田	晃
4番	佐々木	雅秀	10番	石田	茂春	16番	安部	和子
5番	前田	芳樹	11番	高宮	陽一			
6番	平田	文夫	12番	米澤	壽重			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	松田	和久	定住対策課長	鳥井	登
副町長	池田	高世偉	農林水産課長	佐々木	千明
教育長	山本	和博	上下水道課長	田中	秀喜
総務課長	大庭	孝久	建設課長	山崎	龍一
会計管理者	池田	賢一	総務学校教育課長	八幡	哲
企画財政課長	渡部	誠	生涯学習課長	中林	眞
税務課長	池田	茂良	布施支所長	大上	一郎
町民課長	名越	玲子	五箇支所長	増原	和彦
福祉課長	藤川	芳人	都万支所長	春木	茂正
保健課長	長田	栄	財政係長	宇野	慎一
環境課長	阿部	眞澄	行政係長	中村	恒一
観光課長	吉田	隆			

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一

事務局長補佐 田中順子

1. 傍聴者 12人

議事の経過

○議長（高宮陽一）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択性としています。また、質問時間は答弁を除き30分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は、始めの質問に対する答弁の不明瞭な点に対する質問でありますので、質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間も限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

始めに、3番：安部大助 議員

○3番（安部大助）

改めまして、みなさんおはようございます。

今まで、一般質問で17回この場に立たせていただいて、今回初めて一番ということで質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、町長が今まで一番力を入れてきた観光振興について質問をさせていただきます。

最初に、平成19年度から平成28年10月までを期間とした、第1次観光振興計画の評価あるいは検証、そして今後策定予定となっております第2次観光振興計画策定について、町長の考えをお伺いします。

本町の観光について、町長は合併当初から「観光を基軸としたまちづくり」を全面に出してきております。そして、この第1次観光振興計画に沿って多種多様なイベントを始め、各種産業の推進、あるいは広域観光の促進等を進めてきたと思います。

しかし、現状を見ますと観光事業者の経営不振、また島の玄関口でもある港周辺地域の疲弊、そして道路や観光名所などの環境整備の遅れ等、多くの課題を残してきたと思います。

私は、この課題を残してしまった一つの要因として、計画を策定し実行するまでの流れを、行政主導で行ってきたからではないかと思っております。一昔前までは、観光名所や観光施設などを巡る、いわゆる「施設型・イベント型観光」が観光ニーズとなっておりました。そのために行政主導で施設を建設し、イベントを行っていれば自然と結果が出ていたと思います。しかし、今の観光ニーズは“地元ならではの体験”、あるいは“地域とのふれあい”といった地域固有の資源を活用した「体験型・着地型観光」が今求められております。そのため今までのように行政主導で行っていけば、なかなか結果が出せない。それが今の現状と思います。

この行政主導による観光振興について、「地方議会人」という議員研修誌の中で和歌山県のある教授がこのように書かれております。「行政とコンサルタントに一部の住民を加えて作られた振興計画は作った時点で失敗に終る。それは観光には地域資源を使うため、行政が何をするかを決めても、地域資源を持っている住民が主導とならないとうまくいかない。民間が『誰が』、『どうやっていくか』を決めて、民間がやりたいことを実現していくことが必要である。」と書かれております。

改めて、この第1次観光振興計画を見ますと、基本理念、基本方針、そして多くの事業計画が書かれております。しかし、誰がそれをどうやって進めていくのかということは謳われていない。結果、検証するときに誰がやったのか、そういった成果もなかなか難しいかなというふうな計画になっております。

私は、今後第2次観光振興計画を作るにあたって、住民参加はもちろん、民間主導で進めていくことが必要であると思います。

そこで、町長にお伺いします。

現状課題を踏まえた上で、第1次観光振興計画の評価・検証について、どう考えておられるのか。また、第2次観光振興計画の策定にあたり、住民参加、民間主導で進めていくことが私は必要と思いますが、町長はどのように考え、今度どう取組んでいくお考えか、お聞かせください。

次に、住民参加による「体験型観光の振興」についてお伺いします。

先ほど述べましたように、今の観光形態は地域らしい旅行商品、地元ならではの体験といった体験型、着地型の観光ニーズが増え、更なる地域主導で自律的観光が求められております。

本町においては、先ほど示した第1次観光振興計画の中で、『体験型観光』を推進するため、農林漁業の体験メニューの造成など、観光メニューの充実を図ります。」と書かれておりました。また、今、全国で話題となっております農村・漁村を訪れて豊かな地域資源を活かしたグリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズムの推進についても、この第1次観光振興計画に書かれています。

しかし、本町の体験型観光の現状を見てみますと、ジオパーク関連で多少観光関連的なものはあると認識はいたしておりますが、本格的にこの体験型観光の商品というものはなく、体験型観光の振興が行われていないのが現状ではと私自身思います。そして、28年度の予算を見ましても、そういった体験型観光の商品メニューについて予算計上がなかったように認識しております。

この体験型観光については、かなり前から多くの自治体が取組んでおられます。そして、成功した自治体もあればなかなか前に進まなかった自治体も多くあります。その要因の一つが先ほども申し上げましたとおり、行政主導で行ってきたのか、あるいは民間主導で行ってきたのかだと私は思います。行政主導で体験商品をつくったとしても、実際に体験やサービスを提供するのは民間、やはり住民の方々です。住民の方々の協力がなければ、この体験型観光というのはやはり前へ進まないのかなと思います。よく街中で、観光振興、あるいは観光基軸という言葉に住民の方々に話しても、ほとんどの方々が観光は役場と観光の関係者が頑張ればいいと、われらには関係ないという言葉をよく聞きます。

今後、体験型観光を進めていくには、まずは、観光に対する意識を変えていく必要があると思います。今までは、観光のために地域資源をどう活かしていくか、あるいは、交流人口を増やすために観光商品をどうつくっていくかという考えがありました。これは、ある意味観光をメインにした考え方になっております。そのため、先ほどのような住民の方々の意見

が出るのではないかと思います。

これからは、農業・林業・漁業の振興のために「観光」をどう使っていくか、あるいは地域の活性化、“まちづくり”のために観光をどう活用していくか、意識を転換させていくことが必要であるかと思います。それによって、今まで観光は関係ないと言ってきた方々も生活と観光が線で結ばれて観光が身近に感じることで、住民はもちろん地域全体に協力者の輪が広がると思います。

そして、意識を改革していく、それと同時に体験型商品の開発を新たなプロジェクトとして農林業に携わっている方々、観光に携わっている方々を中心とした専門組織をつくり、体験型商品の開発を進めていくべきと私は思います。

そこで、町長にお伺いします。

今後の観光振興には、先ほど申しましたグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど、地域資源を活かした体験型観光商品が必要だと思いますが、町長はどう認識され、また、今後民間主導によって商品開発を進めていくことが必要と考えますが、町長は、今後どのように進めていくお考えなのかお聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

皆さんおはようございます。本日は8名の議員各位から一般質問をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

安部大助議員の「観光振興について」のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、一点目の「第1次観光振興計画の検証と第2次観光振興計画の策定について」のご質問でございましたが、現状の評価・検証につきましては、観光戦略推進会議を開催をし、事業実施状況の確認と検証を行っているところでございまして、その結果を第2次観光振興計画に当然、反映させてまいらなくてはならないと考えているところでございます。

現在、第2次観光振興計画の策定委員会ですが委員長外12名、全員で13名の方々にお願いをいたしましてそれに取りかかっているわけでありまして、その第2次の観光振興計画の策定にあたりまして住民参画、民間主導で進めていくのかというご質問であったかと思えますが、この計画を策定する目的から考えましても、最終的には地域活性化をどうやって図っていくかにかかってくる計画でございまして、住民参画は必然のこととさせていただきます。民間主導による事業実施という理想に近づけるように、町民の皆様並びに観光関係業者・団体のやる気を喚起し、秘めた資源を引き出すことが重要であると、このように考えているところでございます。

そこで、この計画策定にあたりましての基本・基礎を作るワーキング会議のメンバーを観光関係者のみならず、様々な角度からの意見が反映できますように、若い方々を中心としたメンバー構成で今臨んでいるところであります。先10年を見越した計画ですが、短期・中期・長期の計画とし、それぞれ「誰が、いつまでに、何を、どのように実施していくのか」を計画に盛り込んでまいらなくてはならない。ご指摘のように、これまでは「誰がやるの」という部分が不足していたのかと思っております。そういったことも検証しながら、次につながるような形で計画を策定させていきたいと考えております。

次に、二点目の「住民参加によります体験型観光の振興について」のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、「観光」とは、これまで「地域の光を観る」というものでございましたが、これからの時代の観光というのは、地域にある光だけではなく、そこに住み続ける人々が光輝く、そしてまた、その地を訪れる方々も輝くものにしてまいり、あるいは楽しんでもらうことにつながっていかねばならないとこのように思っております。ますますこうした需要は多様化し、細分化されていくことが予想される。

お客様のニーズに合わせ、隠岐の観光も新しいイメージのもと、新しい戦略を練りながら地域資源を輝かせる努力を続ける必要があるかとこのように思っております。

隠岐諸島がもつ、貴重な自然・伝統文化・人々の暮らし・営み・ここだけの資源を使った商品開発が必要でございます。グリーンツーリズム、あるいはブルーツーリズムは都会地がない自然環境と人々の暮らしの中に生まれておりますため、本町はまさにその資源の、ある意味宝庫ではないかとこのようにも考えているところでございます。

また、本町は韓国との間にまたがる「竹島」を所管しておりますが、“国境のまち”の特色を活かした「ボーダーツーリズム」、こういった国境観光といいますか、ボーダーツーリズムにつきましても今後は新たな商品開発として考えていくべきではないかと、このような提言を国会の先生方からもいただいているところでございます。

今後、そのニーズは益々高まることが予想されますので、まずは、その必要性を十分に認識をし、関係者の方々がどのように連携し、具体的に事業化できるのかを当計画の策定を進める中で十分に議論をさせてまいりたいと思います。また、民間主導による商品開発ができる体制を整えるため行政がその環境整備を図り、コーディネートをしていく必要があると認識いたしておりますので、どうぞご理解を賜りますようお願いをして答弁に代えさせていただきます。

○3番（安部大助）

何点か再質問をさせていただきます。

一点目に、第1次観光振興計画に対する検証については「観光戦略推進会議」を開催しているということですが、町長が観光基軸の“まちづくり”を進めてもう10年近くなります。私は、今回はある意味、町長のひとつの総括という時期にきていると思っております。策定委員会の会議の検証は後ほど出したい聞きたいですが、今回は町長が今まで10年間やってきてどうだったのか、町長としての見解を是非聞かせていただきたいと思います。そして、もし課題があるとするならば、町長として、トップとして、今度はそれを第1次観光振興計画につなげていくということがあれば、町長の考えも聞きたいと思えます。

そして、第2次観光振興計画の策定にあたっては、今言われたように民間の若い方々を中心としたワーキンググループといたしますか、そういう民間の方々も入っており、それは私も認識しております。その中の名簿を見ますと、行政関係者が少し多いのではないかと、純粋にこれで民間の方々の意見が本当に尊重されて民間主導で進められるのかなど不安ではありますが、是非、そのへんも行政主導ではなく民間主導でつくっていくべきと私は思いますので、今後の姿勢といたしますか、態勢は大体つくっていると思うのですが、民間が主導となれるような今後の考え方、体制づくり、進め方を町長としての考え方があればお聞かせ願いたいと思えます。

三点目に、体験型観光振興についてですが、これも第2次観光振興計画の策定にあたって併せて検討していくという答弁をいただきましたが、最初に申しましたように、この体験型観光というのは進めるのに難しいものと私は認識しております。

去年、議会の常任委員会で愛知県的美浜町に行政視察に行きました。そこは、農業や漁業従事者によって民間団体を中心とした組織を作って、地域づくりを目的として、あるいは第1次産業の振興を目的として観光を利用している。そこで27種類ものグリーンツーリズムが行われております。

話を聞きますと、最初は農産物の価格の低迷、後継者不足など第1次産業を取り巻く環境は厳しいものがあつたと、そこで地域の農業者・漁業者の活性化を含めて、地域の自然や観光資源を交流型農業といたしますか、そういったものに位置づけて最初は小さかったですがだんだんと参加者が増えてきて、今ではほとんど民間の方々が中心となって商品を決めて、それを行政が手助けをしてツーリズムに活かしているということを知りました。

この体験型観光を今後進めていくには、策定委員会ではなくて、民間の方々を巻き込んで、また実際にやられている方々を巻き込んだプロジェクトチーム、あるいはプロジェクトを進

めていくべきと思いますが、改めて町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

この三点、よろしく願いいたします。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の安部議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、一点目がこの10年間を振り返ってみて私の観光振興に対する思いというか、10年間振り返ってみての方策であったかと思います。

二点目が、今回作りました観光戦略推進会議の委員がどちらかという行政型というか、みてみると行政にいたとか、行政の関係者が中心になってこれが民間主導というか民間の意見を聞くような会議なのか、これについてどう思うかということだったと思います。

三点目は、着地型観光といいますか、例えば農林水産業を営んでいる方々に、交流型農業・交流型漁業というかたちを取らせながら、いわば民間を中心にして進めそれを行政が支援をしていくというやり方のほうが成功している事例も愛知県にはあると。愛知の関係の方にも話を聞いたりしたこともありまして、いろんな思いで今後の観光を考えていかななくてはならんと思っているところではありますが、まず10年間を振り返ってみて、難しいものですね、行政が引っ張っていかなきゃどうしようもない。行政が引っ張ろうとすると「役場が言うもんだけん仕方がなくて」と言う。こういうことを関係業界の方が口にしているようなことでは、私は、「情けないな」と。

これは昨年のことでしたが、観光課長や観光協会が一緒になって、せっかく来ていただいたお客さんにまた来ていただきたいと、みんなでお見送りに行こうということで行きました。保育所の子どもにも来てもらって踊りまで見せた。しかし、「役場がやかましくていけんもんだけん来ました。」と、話をしている所にたまたま通りかかった。課長が聞いたら嘆かへんかと、いったい誰のために、何のためにやっているのか全然分かっていない。私は、実態がまだそういうような極めてレベルの低い次元だということが、本当に恥ずかしい、残念に思っ

て聞いておりました。そういう中でおっしゃるように、行政主導ではなく民間主導でやってください、そして支援しましょうと、それは例えば愛知県のように名古屋に近い、大阪も近い、静岡も東京も近い、そういう所は、例えば100人いて1人でも来るんですよね。人口集積が近くにあるかないかによって、同じことをやっても全く隠岐あたりでは難しい問題があります。

私は、まだまだ、行政が中心にならずに観光振興があり得るか、私はないと思っております。ただし、ウルトラマラソンのように地域の方、みなさんが参画してやって来る、去年

ある方から、「時間がなかったのでランナーが走る部分だけを草刈りをさせてもらいました。」という地域が出てきたのです。意識がそういう形に少しずつ変わってきた。これはウルトラマラソンの大きな成果ではなかったかこのように思っておりますが、少しずつ意識を変えながら変えてもらいながら取組んでいきたい。やはり私は、観光はここに住んでいる人が「ここに住んでよかった。」と、地域あげて役場も一緒になって進めていく、それが観光にもつながっていくのではないかと考えております。

そういうことで観光戦略推進会議の委員、実は「何とか誰かお願いできませんか。」と言って募集しますが、来る人は元行政に関わっていたという方だけで、相変わらず顔ぶれは変わらない人、でもそういう人が手を挙げているのに「あなたは駄目です。」とはなかなか言えません。ですから、結果これだけしか来ませんでした、この方々にお願いしてよろしいですかという所管課から私の方へ上がってくる、それが実態です。行政主導ではなく関係のない漁業者や農業者といった方々が入って話をしてもらうことが、新たな展開につながっていくのではないかとこのようにも考えておりますが、今回は全体で13名の方々でしたが第1次を検証して、第2次は新たな見解につながっていくような形のを是非作っていただきたいと考えております。交流型観光とか、交流型農林水産業とか、第1次産業の振興を目的にして、それに観光をうまく使っていくということも、今おっしゃられていることも、これから考えていかなくてはならないかと。

先ほど言いましたように「ボーダーツーリズム」こういったことも、隠岐はまもなく国境離島の認定があると思いますが、そうするとその“国境”というものをうまくテーマにした観光振興も私は考えていくべきではないかとこのように思って、所管課の方に新たに「ボーダーツーリズム」というようなことも今後の新たな資源として考えていく。ただ、“国境のまち”は“最果ての地”だけではなくそれをうまく活用して、例えばここは韓国とのちょうど中間になってくるわけで、そうすると韓国と地域交流することにおいて、それが平和外交に私はつながっていくのではないかと、そういうようなことも観光振興の資源として利用できる。これは既に、北海道とか沖縄県ではやっておりますから。そういうことも含めて、今後は新たな振興計画の中でそういったものも取り入れながら、地域を巻き込みながら進めていくべきだと、このように考えておりますことを申し上げて、私の回答にさせていただきたいと思っております。

○3番（安部大助）

再質問の答弁をいただきましたが、一点だけ再々質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどのワーキンググループの件も含めて、第2次観光振興計画の策定については行政の人がいるから良い悪いではなくて、民間の方々が入るからには民間の方々の思いとか考え方を是非活かしてもらおうような体制づくりを進めてもらいたいということでもあります。

そして、体験型観光については修学旅行、今年は1件でした。この実情をみると、隠岐には自然が豊富だけれども子どもたちに体験させるような自然体験とか、そういったものが足りないのではという実感があります。

この体験型観光についてはプロジェクトとしてしっかりと示した方が私は良いと思います。そうしないと本当になかなかうまくいかないのかと。また来年も子どもたちが修学旅行にこない状況が繰り返されるのではないかと思っております。

そのプロジェクトといたしますか、それを新たに作るのか、作らないのか一点だけ確認させていただきたいと思います。

○番外（町長 松田和久）

安部議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

修学旅行の件ですが、これはもう3年、4年前ですかやりました。私はたまたまあるご家庭が急に都合が悪くなったということで、私のところで受けました。私はちょうど島前に出張するようになっておりましたので、家内が3人の大阪の中学生を預かった。次の日の朝帰ってきましたら、もう子どもたちはみなさんと合流していなかったのですが、次の日の朝、家内は手土産を持って3人の子どもに「また、いらっしやい。」ということで見送りに行って来ました。この状態を見て、先ほど言った、「観光のことは観光業者と役場でやらっしやい、わしゃ関係ありません。」ということをはひも解いてくれるというか、そういうことにつながる。お客さんが来たからということで関係のない民宿の人がたくさん来ておりました。そして受けた民宿の方もみんな来てくださっていたのです。私は、島中こういう形になれば、それこそ観光が島の大きな産業として定着するのではないかということも言って提案をさせていただきましたが、残念ながら高齢化でしょうか受ける人が少なくなってきた、今はどうでしょうか本当に少なくなってしまったのではないのでしょうか。

当時は民宿100人ぐらいの方の組織をつくって、議員さんの中にもいらっしやいましたが、そういうことを運営したりしていたのですが、できたら一泊はこの隠岐でそういった“体験”ということも兼ねて、もういっぺん再考することも含めて検討していけばいい。今、民宿も親が亡くなったら、あとはできませんという状態で、そのことについても保健所長にも話しておりますが法律でそうなっている以上はなかなか難しい問題があります。

そういうことで、今後宿泊の施設をどう確保するのかという大きな課題が降りかかってきております。現実に、そういったことも含めて、新たなそういった体制づくりも含めて第2次の観光振興計画では検討していく大きな課題ではないかと、このように考えてますことを申し添えて私の答弁としたいと思います。

○議長（高宮陽一）

次に、6番：平田文夫 議員

○6番（平田文夫）

通告しております「地方創生の取組み」について、まず、一点目の町長の地方創生の取組みについてであります。

本町も、昨年地方版総合戦略計画を策定いたしました。これは政府が、人口急減・超高齢化という喫緊課題に対応するため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、全国自治体において、それぞれの特性を活かした自律的で持続的な地域社会の創生に取り組むことを求めたものであります。

その内容は、一つ、地方への新しい人の流れを作る。二つ、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする。三つ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。四つ、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守る。五つ、地域と地域を連携する。以上の五項目であります。

そして、平成28年度当初予算における新型交付金である「地方創生推進交付金」のしくみが公表されました。

交付金の総額は1,000億円で、申請する事業費の2分の1を自治体が拠出する必要があり、申請する事業数、交付額の上限の目安としては、都道府県は5事業まで、1事業あたり2億円であり、市区町村は2事業まで、1事業あたり1億円とされております。また、交付金とは別に自治体の事業費負担を補てんする1,000億円規模の財政支援制度を総務省がつくることが予定されております。

新型交付金は大きく3つのタイプに分けられております。いずれのタイプの申請においても、事業の先駆的な要素として、1番目に自立性、2番目に官民協働、3番目に地域間連携、4番目に政策間連携などが求められております。また経費の用途としては、ソフト事業を中心とすることなどの制約もあります。

自治体が新型交付金の交付を受けるには、平成27年度中に策定した地方版総合戦略に基づいて、実施計画としての地域再生計画を作成することが要件となり、全国の多くの自治体で

新型交付金の申請に向けた準備が進むことが見込まれますが、申請内容の検討にあたっては、先行型交付金における不採択事業の要因を分析し、先駆的な事業提案となるように計画を磨き上げることが求められております。

自治体が取組もうとする事業の規模によっては、上限1億円から2億円の交付金は十分ではない可能性もあるが、これまでにない新たな取組みをスタートさせる将来への投資として、有効に活用されることが期待されております。

そこで、町長にお伺いいたします。

今回、町長が提案した住民のフェリー乗船往復割引5,700万円の根拠は、本町の総合戦略計画では優先順位は1位なのか。

二つ目、知夫村、西ノ島町は賛成だが、今回海士町は、「有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する特措法案（仮称）」の成立に期待して見送るとのことだが、「地方創生推進交付金」の先駆的な要素としての、自立性・官民協働・地域間連携・政策間連携を、どう根拠を説明するのか。

そして、その海士町が見送った中の有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に関する特措法案、その内容は目的、定義、基本方針、有人国境離島に関する措置、そして一番大切なものが特定国境離島に関する措置、その中に地域社会の維持というものがございます。その1番目に一般旅客定期航路事業に係る運賃の低廉化、2番目に国内定期航空運送事業に係る運賃の低廉化、3番目に住民等の必要物資等の購入費用の負担軽減、4つ目は雇用機会の拡充等、5番目に漁船の操業に係る費用の助成等であります。

町長が、今まで航路の低廉化を訴えてまいりましたその法案は、今国会に議員提案されるということが予想されております。そのことも踏まえて、町長のお考えをお伺いします。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の平田議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、分割質問一点目の「地方創生の取組みについて」のご質問でございました。

一点目の「隠岐航路運賃低廉化対策事業の根拠と総合戦略での優先順位について」のご質問であったかと思いますが、この施策につきましては、総合戦略の4つの基本目標のうち2つ「新しい人の流れをつくる」、「時代に合った地域をつくり、安心な町民の暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する」この2つの目標の中で、航路運賃の低廉化による格差是正、交通の利便性の向上を目指す重点プロジェクトとして掲げておりまして、これに基づき実施してまいるのでございます。

重点プロジェクトの中で、明確な順位づけはいたしておりませんが、かねてからの検討事項でもあり、総合戦略策定会議におけるいろいろな会議の場面におきましても、注目度が極めて高く、活発な議論がなされた旨の報告も受けておりまして、何よりも先に取り組むべき課題であると認識をし、新年度予算においてご提案をさせていただいたところでございます。

次に、二点目の「地方創生推進交付金の要件との関連について」のご質問でございましたが、議員仰せのとおり、先駆的な事業であり、しかも自立性、官民協働、政策間連携、更には、地域間連携、こういった4つの要素が盛り込まれることが基準とされているところでございます。

今回の運賃低廉化対策につきましては、昨年の「島根県離島振興協議会」での議論を皮切りに、4町村財政担当課長会等で本格的に実施に向けた検討がなされたわけでございますが、まずは島民の往復乗船運賃割引から着手するとの報告を受け、最終段階で4町村間で協議をさせていただきましたが、残念ながら1町離脱、3町村そして運航事業者との連携によってこれを取組むこととなったところでございます。今、海士町は国境離島特措法の状況をみてからということが新聞に載りましたが、その会議の離脱のときの理由は、今、低廉化をやる大義名分がないということと言われておりまして、そのときには、その特措法の話は全く出ていなかったわけでありまして。

将来的には、この政策がきっかけとなりまして入島客数の増加はもとより、島内での6次産業化や販路開拓が促進され、地域経済の活性化が図れますことや、UIターンを始め移住に関する行動が活発化し、訪れやすい島をアピールしながら島前3町村との連携体制の強化にも努めてまいらなくてはならないと考えております。

このような考え方を基本といたしまして、国に対し説明をし、財源の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、私の答弁に代えさせていただきたいと思っております。

○6番（平田文夫）

ちょっと再質問をさせていただきます。

私はこの“まち”は死んでいると思っている。ということは、まずやるべきことが違うのではないかと考えておりますし、また今回の地方創生というものの認識が間違っているのではないかとそのように思っております。

ここに、内閣府地方創生推進室の「新型交付金の取扱いについて」という文書がございます。この中に基本的な考え方として、地方創生推進交付金は地方版総合戦略に位置づけられ

た、地方公共団体の自主的・主体的な取組みで先導的なものを支援する。

2番目には支援対象である先導的な事業は、先駆タイプでは官民協働・地域間連携・政策間連携等の先駆的要素が含まれている事業と、横展開タイプは先駆的・優良事例の横展開を図る事業、そして隘路打開タイプでは既存事業の隘路を発見し打開する事業。

そして、事業ごとに相応しい具体的なKPI、重要業績評価指標を設定し、PDCAサイクルを整備することが必要である。特に事業年度ごとに外部有識者や議会の関与等も含めた効果検証を行い、その結果について公表するとともに国への報告を行う。

そして、今般、地方創生推進交付金については地方再生法に位置づけ、法律補助とするとともに地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受けた事業に対して交付することとする予定である。その際、地域再生計画の事業期間については複数年これは5年ぐらいですが可能とすることとし、翌年度以降もKPIの達成状況等を検証した上で、交付金を交付しうる仕組みとし安定的・継続的に事業を執行できるようにするものである、といわれています。

そして、先ほども言った、先駆的・自立的・官民協働・地域間連携・政策間連携ということが詳しく謳われております。まず一つ目読んでみますが、「自立性は事業を進めていく中で、『稼ぐ力』が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより将来的に本交付金に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること」、そういうことを最初に取り組むべきなんだ。先ほどの町長の、「今からこれを国に要望していく。」ということは相成らん、そこらへんのことを再度お伺いします。

○番外（町長 松田和久）

平田議員の今の再質問でございますが、次元の高いお話でどうお答えをしいかですが、まず、まち・ひと・しごと創生本部「地方版」、この戦略会議での議論は、私が旧町の町長に当選させてもらってなったときに、自分が長い間行政に携わってみて、やはり隠岐にかかわらず離島というのは離島航路の運賃が、どう考えてもJR料金と比べても3倍強違う。何によってもそうなんだ。町長になって始めて県庁に行ったときに、ある店で「ウニのビン詰め」を買いましたが、島根半島の“ウニ”は1,250円でした。そして隠岐産“白島ウニ”1,650円、400円の差がある。食べてみたって“バフンウニ”は味は変わりませんよ。やはりこの400円の差は何かと。島根半島の安い“ウニ”を買って、どうしても“ウニ”を食べたい人は隠岐産でも仕方がないといって買われているのが実態だというふうに私は思っております。これを解決しない限り、島民の本当の生産者はやる気が起こるか。私は全てではないにしても、それもやる気の起こらない一つの要因であることには違いないと思いました。

そして県当局にそういうことを訴え、自分が任期中に何としてもこのことを国当局に訴えていきたいということで、離島振興協議会の役員と同時にそのことを訴えまして、この数年間は離島航路運賃の低廉化対策の特別決議を私は長くやってまいりました。そういうように考えております中で、この度の委員会でもそのことが大きく取り上げられ、全てではありませんが大きく議論をされて、何としても低廉化に取り組むべきだという話を伺いました。そんな中で、国にも県にもお願いしてきました。航路は国道であるはずだ、県道であるはずだ、だったら上下分離方式で、その基になる国道であるべき船については国や県がみてください。そして運航者は安い受託で、JR料金並みの料金が設定できるように船会社が考えればいい。私はそのようにも言ってまいりましたが、この10年間、いくらやっても実現しませんでした。ならば、何としてもその実態を訴えながら。じゃあ永続的に今おっしゃるように、それを行政がずっとやるか、いや、私はやるべきではないと思う、それは。そういうような体制を作ったらいい。

それをやっているのが南フランスのコルシカ島という島です。そのことも訴えてきました。そしたら今年、離島振興協議会は予算をとって先進地視察をするという約束を取り付けております。新年度予算に上がっております。

少しずつではありますが、それが実現に近づこうとしていると私は思っております。その暁には行政が支援というのではなくて、それは国や県がつくり、そして運航会社がJR料金並みの料金で往復できる、そしていろんな物が安く向こうに出せる、入れる、そういう環境を私はつくっていくということが大事だと考えておりまして、ただ問題は地域間連携につながっているかという点と隠岐の島町だけやればいいのかという問題ではないと、4か町村でやらないと、ということで町村会でやる方向で担当者会議を重ねてきたということですが、今になってこういうかたちで首長さんがやらないと言うなら、我々がどうしようもないわけですから、もう3か町村はそういう思いでやるということで、島前も2町村はやりますと、やるんだと、もうやるしかないということで、方向が出されたということを是非ご理解いただきたいと思っております。

〇6番（平田文夫）

再々質問をさせていただきます。有人国境離島、要するにこれほどこの離島かということとは決まっていないわけです。この法案が通ってから、それを整備していくということですので私は4か町村が連携して、この法案が通るような、そういうふうなことをやっていくと、それが先ではないかと。

フェリーの低廉化、隠岐には広域連合という組織がある。そこには「フェリーおき」を所有して隠岐汽船に無償貸与している。そして隠岐汽船は危機を脱して、今は優良事業所となっている。今年度の決算で私の推定では2億円の黒字を出すだろうと思っております。だから、4か町村の正副連合長が、なぜ隠岐汽船に運賃を。前回1割ほど下げておりますが、会社経営に及ばない程度で、もうちょっと運賃を下げてもらい話し合いがなぜできなかったか、私は不思議に思う。

これは世界のオイルの状況、これは3月4日、先日ですが、ロシアとサウジアラビアとかベネズエラとかいろいろなところが集まって産油国と話しをして、あまりにも今1バレルが安くなって、そういうことで協議をした。今33ドルぐらい、100ドルぐらいないとサウジアラビアなどは国が運営できない、それぐらいオイルが下がっている。その中でしっかりと隠岐汽船にお願いするということができるのではないかと、ということはフェリーが利益を上げている、会社を圧迫するようなことは求めなくてもそれぐらいの利益が上がるぐらいだったら住民のために隠岐汽船も考えたっておかしくない、私はそう思っておりますので町長の答弁を求めます。

○番外（町長 松田和久）

隠岐汽船の運賃値引きの問題につきましては、確かにおっしゃられますようにアメリカのシェール革命から始まって今こういう状況になっております。サウジあたりではこれではやれないという状況に陥っているということではあります、一向に上がる気配がない状況という中で、ならば隠岐汽船の運賃はもっと下げれるのではないかとというような議論も内部であるようにも伺っておりますが、まだ慎重に対応しないと前のように赤字を出して県から指摘を受けるようなことがあってはいかん。そういったものが内にはあるかも知れませんが、慎重に対応していく必要があると伺っているところでございます。

これについても状況があまり大きく変化がないということになれば、改めてその問題も役員会等で議論をさせていただきたいと思っておりますが、そういうことで今、この低廉化に直接隠岐汽船でということは考えておりません。長い間話をしてきましたが、どちらかというとも国も県も振り向いてくれなかった。

特措法の関係ですが、私がお伺いした限りでは特措法の離島の理念は地先から概ね50キロ以上の範囲ということで、隠岐は知夫が45キロということになっておりますが隠岐群島はこの法整備ができれば、第一次指定で国境離島に指定されるというようには伺っておりますので、そうなればまた新しい環境下の中で国と話し合うことになろうかと思っております。

ございます。

○6番（平田文夫）

第二点目は、昨年12月にもお伺いしましたが、当時の町長の答弁は、「私を支えてくださった皆様方の意見を十分にお伺いしながら、また私の今の思いも聞いていただいて方向を出していきたい。」と答弁されております。選挙も10月ということになりますので、今回はしっかりとした答弁をもらえると思っておりますので、よろしく申し上げます。

○番外（町長 松田和久）

次に、分割質問二点目は、昨年12月定例会に引き続いてのご質問となりました「私の4期目の意思について」改めてお答えさせていただきます。

私の任期も残すところ7か月となりました。年明け以来、いろいろな動きや噂が飛び交っているように私の耳にも入ってきております。ご丁寧に私のことにつきましても、「松田は、体調が思わしくなく、しょっちゅう病院通いをしており、出馬を断念したようだ。」とか、逆に「どうも気持ちが変わってまたやるらしい。」と、そういう噂も耳にいたしております。

ここではっきりこの場で申し上げておきますが、私は隠岐病院を退院いたしましてから全くライフスタイルは変わっておりません。全く元気でお陰さまで、退院いたしましてから大体7時45分出勤は今も変えておりません。食事も、それからただの一度も体調がおかしくなったり、ご飯が食べられなくなったこともありません。ありがたいことだと思っておりますが。

そういうことで、極めて元気で出勤をしておりますし、体調のことで休むということは今までございませんでした。

ただ、広域連合長で医師の招へい問題、看護師の問題等いろいろあります。そういうことで呼び出されれば広域連合の連合長として、隠岐病院にも消防署も行きます。隠岐病院に行くと、どうも皆さんが誤解をされて「また、来てた。」ということから、そういうことになったのかなと思っておりますが、お陰さまで体調の方は全く問題ありません。ライフスタイルも入院前と全く変わっておりません。自分自身ではそのように思っているところであります。

そういった体調の問題ではなくて、私は個人的に町長という職は、「長くやればいいというものでない。」と、常日頃からそういう思いはもっておりまして、これまで支えてくださった方々の意見も伺いながら判断したいとお答えをいたしました。

ところが、時間をつくって関係者訪問はいたすようにしてはおりますが、まだ数名の方しかお会いできておりません。今ここでお世話になった方に何も意見を聞かずに、「やります。」とか「やりません。」とか言うこともちょっといかがなものかと思っております。

年度が変わりまして、改めて私の思いを各地区で聞いていただいて、そして一定の方向を出し、お話できる状況になりましたら私の方から表明させていただきますので、今しばらくの猶予を賜りますようお願いをいたしまして答弁に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○6番（平田文夫）

また、今回も猶予ということですが、世の中そういうふうな状況にないわけですよ、町長。

町長もひとつの職務として人材を育成するという大事な職務がございます。これは総務省の指導で各市町村全部、人材基本方針を策定しており、また管理職は管理職なりの育成が求められておる。その中で、町長、6月ということはもう遅いのですよ。皆さん準備がありますので、そこら辺のことを踏まえて、まず今回言えなかったら、後継者の腹案があるかどうか、それだけでいいですよ。

そういうようなことも町長は日々考えていると思うので、何も考えずに支持者の訪問はしてないと思うので、そこら辺のことを再度お伺いします。

○番外（町長 松田和久）

再質問にお答えをいたしますが、私は町長就任以来、こういう性格ですから生意気かも知れませんが、官房長官だろうが偉い国会議員の先生だろうが、県知事だろうが、私は町長として発言しなくてはならないことにつきましては、どこの場でも言ってきたつもりです。それは皆様方も分かっていたのではないかと思います、さりとて性格的には、職員を30年間近くやってきて、宮使いというか、旧町の町長になったとき私はそういう思いで、私の名刺を初めて作ったとき、自分で作るということにいたしまして、「西郷町小遣い頭」と書いたのです。それを200枚作ったら「やめてください。」と言われました。

そこで、「西郷町長」という形にして、今は「隠岐の島町長」という名刺を作っておりますが、そういった気持ちは今も変わりません。「町長なもんだけん、ちいとは格好もつけてもらわんと、あげはいつでも隠岐の島町長だ。」と言う人がいらっしゃいましたが、それでも私はそういうことができません。今でも軽トラックで通っております。

ましてや、自分の後継者をつくるとか、そういう“おこがましい”気持ちもありません。出たい人に出てもらって。ただ人材育成という、職員全体に言えることにつきましては、たびたびしつこいぐらい課長会でもっております。

しかし、どなたが立つかも分かりませんが、私が出るとか、出ないとか決まらぬと準備ができないではなくて、大いにひとつ「これじゃいけない。」という方がいらっしゃったら、

松田が出る、出ないではなくて、もう既に話もあるじゃないですか。準備を進められていいと思いますので、是非そういうことをご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高宮陽一）

以上で、平田文夫議員の一般質問を終わります。

ただ今から、11時00分まで休憩といたします。

（本会議休憩宣告 10時47分）

○議長（高宮陽一）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 11時00分）

一般質問を続けます。

次に、9番：齋藤昭一 議員

○9番（齋藤昭一）

それでは買い物困難者救済策についてお伺いをいたします。

買い物困難者の地区の一例として申せば、西郷港周辺で活況を呈した商店街は郊外の田畑を切り開いた地区に大型商店ができたため、買い物客の流れが変わり、旧町の商店が消え、“まち”の過疎化が急速に進んできております。行政は、中町地区の活性化を模索するも、何ら打つ手がなく見守るほかないのが現況であります。

現実に西郷町内の住民も高齢化が進み、営業していた事業の後継ぎもなく、地区商店が消えたため住民は日々の買い物に苦勞しております。地域密着型の形態から、安くて商品の豊富な郊外の大形店への社会形態が社会生活の変革をきたしております。

すべての地区住民とは言いませんが、高齢者で個々に買い物ができる人や、夫などの運転により買い物ができる人はたくさんいらっしゃいますが、高齢者で車を持たない人、独居で車を持たない人の買い物は、路線バスもなく、高額なタクシーを頼むか、別居している子どもや知り合いを頼んでの買い出しは実に不便な状況であります。

現在、夫婦2人の生活を営んでいたとしても、いつかは病に倒れたり、亡くなったりして、ひとり身になることは確実であります。また、日々の生活のため免許返上もできず、やむなく危険な運転を強いられている高齢者も多くおられます。

今後、ますます深まる高齢化社会で買い物困難者救済を他所の例を参考にして、隠岐の島らしい方策で解決することが求められます。今取組まなくては、いつ取組むのか。誰が先鞭

を切るのか。勇気をもった決断は、「安全・安心の社会を構築する」ことは町長がお約束したものであります。

70歳を過ぎた者が、隠岐の島の将来に「知力・気力・体力」を傾注できるものというのはごく一部の人しかいません。ほとんどの人が人生の終末まで、いかに幸せに過ごせるかを考えることであろうかと思えます。日本繁栄の一時期を支えたこの先輩たちを、国も町も決してないがしろにはできないはずであります。

そこで、買い物困難者救済策としてデマンドタクシー方式を参考に考案してみました。

一つとして、地区担当者のタクシーを前もって予約して、大型ショッピングセンターまで送ってもらう。帰りも時間予約する運賃は片道300円支払う。予約人数が増えればジャンボタクシーを用意してもらう。週1回から2回、曜日と時間を決めて運賃の差額は町の負担とする。これはデマンド方式のそのものでございます。

これは病院を中心とした現行制度とは別に考えたものでございまして、通院は予約制度で日時に決まりがあるため、これを使うには無理がある。あくまでも買い物対策としての考え方です。

「隠岐の島町地域公共交通会議」では建設的な会議が行われていると推測するのですが、このような考え方を積極的に取組んで、住民の安全・安心の生活確保に向けての検討を期待いたします。

実例として、他地域を参考にしますと今たくさんあります。例えば、備前市では人口減少により民間事業者の路線バス事業からの撤退を受け、車両と路線を引き継ぎ市営バスを運行しております。運賃は200円均一。民間バス事業者への補助金は年7,200万円でしたが、市営化することで車両費を除き、現在運営費は1億円を超えているそうです。

安来市では、地域住民が「うなみの里創生プロジェクト」のメンバーがボランティアで自主運営の「自治会輸送」が始まっております。たしか3月からだと思いますが、利用者は事前予約制で安来市の車両を使って、無償で送迎する。停留所まで行って市バスに乗り継いで市街地に出かける。中山間地に住む高齢者利用を見込んでおります。島根県では飯南町、益田市などでも運行しているそうです。事例としてはたくさんございまして、地区独自の施策を運行しております。

人口減少が進み、民間事業者に代わって路線バスの運営に乗り出すなど、自治体や、住民が公共交通を維持・再生しようとする動きが出てきております。事業者の経営悪化やその維持を財政面で支援する自治体の負担が進んで増えております。15年版の「交通政策白書」で

は、国は路線バスなど地方公共交通を「地方創生に向け新たな役割を担うことが期待される」と位置づけております。

地方の公共交通は利用者が減る一方でございますが、自家用車の運転が難しくなる高齢者の移動手段として新たな制度の重要性が増してきております。

隠岐の島町としては、目の前に迫っている高齢社会に向けた施策を構築し実行することが急務であると考えますが、町長の構想をお聞きしたいと思います。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の齋藤昭一議員の「買い物困難者救済策について」のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

デマンドタクシー方式による買い物困難者対策につきましては、今のところは具体的な策をもってこうするというものを考えてはおりませんが、現在のデマンドタクシーの利便性向上につきましては、本町の地域公共交通会議の中でも検討を進められておりまして、運行経路でありますとかダイヤの見直しなど、地元要望をお伺いしながら改善に今努めてきているところでございます。

議員仰せの、「高齢者の移動手段として新たな制度の重要性が増し、その施策を実行することが急務である。」ということでございますが、地域公共交通全体につきましては、地域における調査を行いながら、その状況を把握し、町民の皆さま方のご意見も取り入れることで、利用者の利便性向上に努め、安全かつ安心な公共交通機関の確保に取り組んでおりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○9番（齋藤昭一）

なんか物足りないですが、これはこれとして伺いました。

一つの方法というのは、これはいいだろうということで方策を決めて、各自治体を見ながらやっていると思っておりますが、ただそれぞれにいろいろな問題を背負っている自治体なんです。例えば、隠岐の島町内でも旧4町村と私の所の岬町、また、都万・五箇、それぞれのところのコアを取っていったとしても、それぞれに生活、態様というか形態が違ってきます。

ただ、困難者を抱えるこの地域としてはそれぞれに行政は考えていただかないと、一つの方法でこれというわけにはいかないと、その方策をひとつお願いしたいと。

地元要望を聞くとは具体的に、どういう実行をして実際に状況を聞いておられるのか、またどういうふうに行っているのかというのがちょっと疑問で、先ほどの答弁の中で疑問が生じました。

私どもで考えたのは、7人、8人乗りの車を調達して、今ボランティアの老人会があります。そこで“戸口から戸口”までという格好で大型店に行って買物をさせる。メリットとして店内を歩くこと、散策すること、見ること、商品を手にとって見ること、その良し悪し、高い安い、それを判断すること、これが脳の神経を活性化して、認知症の防止にも役立つのではと考えましたが、ただ運転者の確保がうまくいかないで、結局、事故、安全面、不安、車の保守点検等いろいろあってこれは無理だなと思って、デマンドタクシー方式というのを少しじってみたら、良い方向にいきはしないかと提案してみたのですが、もっともっと深めて検討して、是非とも一時でも早く、この方式を確立して実行に移していただきたいと思いますが、町民の皆さんのご意見も取り入れるということですので、どういう具合にそれを取り入れて、それをやっていけるのかというのが少し疑問になったんでお伺いしたいと思います。

○番外（町長 松田和久）

齋藤議員の再質問にお答えをいたします。

私たちが勤務をいたしておりました昭和40年代、50年代、この昭和時代になかった課題、高齢化社会を抱えて、そのひとつが交通弱者対策ではないかと思えます。今一つはご指摘のように買物弱者対策、高齢化する、子どもさんが少なくなってくる、そういうような社会になってきますと当然のことかと思えますが購買力がぐっと減ってくる。各集落にあった商店ももう経営ができません。だからやめさせてもらいますというのが、今隠岐にある各集落にある実態ではないでしょうか。私が生まれたところの集落もそうなんです。

そういう中で調査をいたしますと、高齢化比率も西郷の町はまだまだ低いですが、郡部に行くともう6割が、6割以上が高齢者の皆さんで占めている集落もあります。各地区の実態が全く違います。今指摘されたように、それを画一的な一つの方策でやりますということは、まず買物弱者対策も交通弱者対策も、対策にはならない。そこで、そういうところも明確にしてご指摘のように、急々に取り組むべき課題となってきております。

そこで、新年度早々、各集落別に一体どうなんだという実態調査を今、所管課で日程調整させていただいているそうです。そういう中で、各地区にあった方策がどうなるか。例えば、こういったものはどうかといったようなデマンドタクシー方式も、私は一つの方策だと思います。そのあたりは、また自治会なり地域の方々と十分に相談をしながら、各地区に合ったかたちでの、そういった買い物に不便な方、交通移動に不便な方のために対策を立てながら推進をしていくということになっていくと思えますので、今後、関係会議等も開かせていた

だきながら方向を出してまいりたいと思います。ご了承お願いいたします。

○9番（ 齋 藤 昭 一 ）

是非とも早急に取り組んでほしいと思います。終わります。

○議長（ 高 宮 陽 一 ）

以上で、齋藤昭一議員の一般質問を終わります。

次に、10番：石田茂春 議員

○10番（ 石 田 茂 春 ）

それでは、通告どおり「祝日・毎週土曜日の清掃センター開設」について質問いたします。

ごみ収集は月曜日から金曜日まで収集を行っています。そして6月から9月までの間、祝日にも収集を行い町民へのサービスを行っています。また毎月第2、第4土曜日は開場し持ち込みに対応しています。この方法は平成18年度から変わりなく今日に至っています。

この10年間ゴミ減量化としてマイバックの持参、不法投棄の看板設置、町民に対するチラシ等様々な対策をとってきました。その甲斐もあり近年は少しずつではありますが、缶のポイ捨て、不法投棄など少なくなっているように思われます。

しかし、一般質問を出した後、今月の始め、「不法投棄監視中」の立て看板が立ちました。当てつけのように、私の地区の蛸木の入口に立てているのです。個人的に言わせてもらうと内容が悪いのですわ、「不法投棄監視中」とか、ジオパークの島ですので、「ごみのないきれいなまちにしましょう」とか、そういうふうには知恵を出していただければいいのですよ。それもきれいなカメラ付きですよ、カメラが付いた絵がついて、私はカメラがどこにあるか見たのですがいいのですね。もうちょっと当てつけのようにうち（蛸木）の入口の方につけずに県道の方につけるべきです。私は担当課長に言いましたよ。

ちょっと余談になりましたが、関係者のおかげをもって隠岐世界ジオパーク認定となり、島をきれいにしようという意味で町長の旗振りでも毎年9月9日、町内一斉クリーン作戦を打ち出しております。町民も協力いたします。そのためにも年間を通して祝日、毎週土曜日は清掃センターを開場すべきであります。参考までに言いますと、27年度は祝日が15日、元旦を除いて、そのうち収集及び開場したのは2日です。

隠岐の島町はおよそ6,400世帯あります。そのうち75歳以上の世帯が1,017世帯です。6軒に1軒の割合になっております。特に旧町内以外で生活をしておられる方は、ごみ収集箱までごみを持っていくのに相当な距離があります。大変苦勞しております。

近隣の若い人たちが休みを利用して自分のごみ、高齢者のごみを預かって持込みしようと

しても、開場していないためちょっとした心遣いできません。これが近隣のよしみです。町長、もう少し町民の声を聴いていただきたい。

町民も協力できることは協力いたします。行政は今以上に考えるべきであります。そしてごみのない隠岐の島町をつくりたいものです。ぜひ祝日、毎週土曜日の清掃センターを開場すべきであります。

町長、できることからやりましょうよ。町長の考えをお伺いいたします。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の石田議員の「祝日及び毎週土曜日の清掃センターの開場について」のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

議員仰せのように、隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定をきっかけといたしまして、町民の皆様意識の中にも“島をきれいにしていこう”、“我がまちをきれいにしていこう”という思いが出てまいりましたことに対し、感謝申し上げますとともに喜んでいただいております。なお一層の取組みが必要ではないかと、私もこのように考えているところでございます。

さて、現在の清掃センターの開場日の設定についてでございますが、毎月第2と第4土曜日の他、春のゴールデンウィーク時期、7月から8月の夏場、12月29日から31日の年末など、自己搬入するごみが多い時期には、できるだけ町民の皆様が不便をきたさないよう配慮をいただいております。

「祝日及び毎週土曜日を開場したらどうか」とのご提案でございますが、現在の限られた職員数の中ではいろいろと支障をきたすこともあるようです。職員の勤務体制に配慮をいたしながら前向きに検討してまいるべき案件かと思っております。

また、現在の施設は竣工後23年が経過いたしておりまして、施設の焼却処理能力の状況あるいは施設の法定点検や定期整備工事など状況をみながら、果たしてそれが可能であるか、職員体制は大丈夫か、そういったことを十分に検討をいたしながら、できるだけ今ご指摘のございましたように、町民の皆様方にご不便をかけないよう検討を前向きにこれは進めさせていただきたいとこのように考えておりますので、よろしく願いをいたしまして答弁に代えさせていただきたいと思えます。

○10番（石田茂春）

それでは再質問します。

今、答弁いただきましたが、前向きで検討するということですので再度質問いたします。

祝日・毎週土曜日を開場すれば、職員の問題とか勤務体制、焼却処理能力とかいろいろ言っておりますが、これは内輪の問題です。これを解決していくのが町長の力量です。

28年度は夏場の7月、8月、12月ということで試行的に実施をして、そしていろいろな問題が出てきた時点でそれを検討し、そして29年度から実施するというので。

町長、初日の施政方針で良いこと言っているのです。何を言っているかということ、「町民の皆様方のニーズの把握に努め、今、何をすべきかを絶えず考えている。」これこそが町民の声なんですよ。もう一度考えをお聞きします。

○番外（町長 松田和久）

石田議員の再質問にお答えをいたします。

実は、これももう既に申し上げておりますが「隠岐の島町の財政中期計画」をご覧になってお分かりかと思いますが、これからは一本算定になってまいりますので交付税が減額をされてまいります。1割、3割、5割、7割という形で、平成32年には完全に一本算定で一つの町として、4つの町として今まで計算されていた合算額が、今度は一本の町、これだけ高齢化比率が進んで、そして人口が減少し続ける中で一本算定になってくるという更に厳しいものがあります。

そういう中で、赤字決算をするようなことになったら困る、また昔のようになってしまう。そのためには何としても、総人件費の圧縮をもっとしなければならないというのが財政当局の思いです。一応240名足らずにしなければ運営できないような状況になるのではと、そういうことが今検討されつつあります。確かに住民の皆様方のニーズをよく把握して、何が一番大事かという選択も私は必要でないかと思う。もちろん、ごみも大事なことと思いますが、そういうものも順位をつけながら、限られた職員でもってどう対応したらいいかということも考えなければいけません。

今、これだけ職員が349名から260名まで下げました。その中で本当にこの職員もかえりみず頑張ってきてもらっているということも私は思っておりますが、もうこれ以上減ると大変なことになる。そういう中で、本当に祝祭日とか毎週土曜日とかといったときに、職員体制が今のままでいいか。職員増やしてというならできますよ、だけどそういう環境にない。そういう中でいったいどうしたらいいかということがあるものですから、ではどうしたらいいかを考える。

まだ、組合とも相談をしておりますが、私は民間でできることは民間で徹底的にやらせればいい、そういうことで民営化を図ってきました。まだ民営化する部分が少し残っており

ます。そういったことも含めながら、そういったことの対応が可能であればその分を民間が、例えば大阪府豊中市あたりは夜中でも共稼ぎの人ために持っていけば、ごみを収集できる場所もあります。そして夜間も燃やしているのです。果たしてそれだけの量があるかないかは別として、民間経営させるとそういうことができるのです。そういうことも含めて、今おっしゃった対応ができるかどうかとも検討させていただきたいということですので、是非ひとつご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○10番（石田茂春）

終わります。

○議長（高宮陽一）

以上で、石田茂春議員の一般質問を終わります。

次に、7番：齋藤幸廣 議員

○7番（齋藤幸廣）

それでは、さっそく質問に移らせていただきます。

隠岐航路運賃低廉化対策事業については、2月10日の全員協議会で担当課から説明がありました。私はあいにく欠席をしていましたので、その後説明資料を見て、質問協議の内容を聞き、また新聞報道を読んだのですが、どうしても納得ができませんでした。

もっと時間をかけて議論を重ね、町民への説明を十分果たした上で取組むべきではないかと考えて質問いたします。

いろいろ資料を見たところ、第一に海士町以外の島内在住者に限り、運賃一人当たり1,600円を町が補助するのですが、隠岐の島町の“まちづくり”にとってどのような効果があるのか伺いたいと思います。

そして二番目に、事業について昨年5月からの町村長の協議、併せて事務方の担当課の課長等による詰めの協議がなされましたが、結果として海士町は不参加となったということがありました。町長、担当課の方々、そこに財政担当の方も含まれておりますが努力されたと思うのですが、海士町の考え方、意見の内容はどうであったのか、なぜ歩み寄れなかったのかをお伺いいたしますが、交流人口の拡大のためには隠岐は一つになって取組むべきでないかといわれております。今、町長の決断は拙速に過ぎると考えますが、町長は今どう考えておられるでしょうか。

三番目、国道485号線、これは通告後に担当課でお聞きした結果、これが起点ということが私の通告書では間違っておりましたので、そのところを訂正して読み上げたいと思いま

す。

国道 485 号線は布施を起点とし、五箇、中条を通り、西郷港から隠岐航路となり、そして島前に上陸し再び隠岐航路で松江市に至り、そこで国道 9 号線につながっている、これが国道 485 号線です。これを見ても分かりますように、隠岐航路は国道であります。ならば、国が運賃低廉化はもとより、まず運航補助事業にも取り組むのが基本となるべきであります。その上で、島根県の関係市町村が国と協力して事業を進めるのが本筋であると考えます。長崎の離島航路では国土交通省・長崎県・関係市町が一体となって、これらの事業を既に平成 20 年代初めから始めています。

隠岐の 4 町村、なかでも隠岐の島町は基本方針を定め、性急にことを進めず、町民の理解を得た上でリーダーシップを発揮すべきと考えます。

是非、町長にはこういう基本戦略の王道を進んでいただきたいと思いますが、町長の所信をお伺いいたします。

四番目、同僚議員が触れましたが、もう少し突っ込んで触れていきたいと思います。隠岐汽船は昨年 11 月、320 円これはフェリーですが 10%にあたります。レインボーで 410 円これが 7%ぐらい運賃を下げています。その後も乗客、車輛の増加に加え、燃油の価格低下が続き 27 年度決算は大幅な黒字となる見込みです。これは同僚議員も触れられたように 2 億円を超えるものだそうです。隠岐汽船の自力での再度の運賃の値下げが可能であると考えます。筆頭株主である隠岐の島町が、島前 3 町村が共に働きかければ十分料金の値下げは可能であります。町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の齋藤幸廣議員の「隠岐航路運賃低廉化事業について」のご質問にお答えをいたします。

まず、一点目の「この事業によってどのような効果が得られると考えているのか」とのご質問をいただきました。

本事業は、町民の皆様方の本土への移動に係る経済的な負担を軽減することにより、離島と本土の格差是正を図っていくものでございます。本事業によりまして、本土地域でなければ受けられない病院での診察や、子どもたちの文化・スポーツ活動、あるいは、一般の経済活動におきましても運賃の軽減は経済的に大きな効果が期待できるはずで

特に、若い世代にとりましては島外との交流を図ることで、豊かな感性を育むことにもつながり、若者の定住対策にも一定の効果を生むものと考えているところでございます。

次に、二点目の「隠岐諸島全体で取り組むべきではないか」とのご質問についてでございますが、従来から検討されてまいりましたこの課題に対し、今年度に入り、隠岐4町村で取り組む時期にもうきているという共通認識をもっておりまして、各町村ではなくて隠岐島町村会におきまして検討をしていこうということに決まりました。その協議の結果、1町は、「島民の皆さんだけへの助成では大義名分がたたない、今回は実施できない。」ということになったわけであります。

議員ご指摘のように、4町村で足並みを揃え取り組むべき事業であることは十分認識してきたわけでございますが、残念ながら意見の一致に至りませんでした。しかしながら、この運賃低廉化対策は長年の大きな課題でもあり、平田議員の答弁でも申し上げましたように、本町の総合戦略にも掲げております重点プロジェクトの一つでございます。地方創生を図るためにも、この事業に今、取り組む意義は大きいと考えたところでございます。

次に、三点目の「隠岐航路に係る運賃低廉化と運航補助を国が取り組むべきであり、広域連合において働きかけるべきではないか」とのご質問でございましたが、議員ご指摘のとおり、隠岐航路は国道485号であり国の責務は重大であると我々も認識いたしております。

また、このことにつきましては、離島振興法第12条にも規定されております。国及び地方公共団体は特別な配慮を行うこととされておりますので、従来から国に対して要望を続け、今日に至っているところでございます。

今後も隠岐4町村は全国の離島自治体と一緒になりまして共に要望を継続してまいりすることも確認をさせていただいたところでございます。

最後に、四点目の「隠岐汽船株式会社による運賃の再値下げ」に関するご質問でございましたが、現在、隠岐汽船株式会社が抱える問題といたしまして、利用者へのサービス向上など早期に改善を図らなければならない課題はなお多く残され、これからも隠岐広域連合と議論を深め、改善を働きかけるべく取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

町長のお答えを聞いて、疑問に思うことがありましたので再質問したいと思います。

まず、一番目の質問に対する答弁についてですが、たしかに島民のために、本土に病院に行くとか、若い人たちが出て行って、いろんなことを学んで帰るということはそのとおりであります。

しかし、何においてもその施策をやる場合には、プラスの側面もありますがマイナスの側面もあるということを私はいつも考えております。本土へ出かける人たちが増えてくるとい

うことは考えられますが、ゆとりのある方々が本土へ出かけて行くということも非常に増えてくるというふうに思います。そういう人たちが本土へ行った場合は、本土で買い物をいたします。また、そこで子どもとレジャーといいますか、そういうことを一緒に楽しむということもなされるわけでございます。そういった場合には、隠岐の島町の経済にとって非常にマイナスになるのではないかと私は考えます。

一つの例を挙げれば、陸上交通で例を挙げれば分かりやすいと思いますが、隠岐の島町で交通体制を合併以来、それ以前から交通の体制の充実と拡充ということがなされてきたのですが、一方で拡充がなされた場合には、周辺のそこに住んでいる方々、車を持っている人は仕事が済んで直ぐ帰れる、その前に中心部の大きな量販店とかで買い物をしていく。そしてそういうことの結果として地域の商店が成り立っていかなくなる。それもひとつの地域にとってはマイナスの側面であったかと思うのです。今のは例です。

島内在住者に対するそういった低廉化をしていくということについてもそういう側面があるということを実際に検討されたのかどうかということ、まずお聞かせ願いたい。

次に二番目の問題として、私がお聞きしたいのが「隠岐の島町まち・ひと・しごと総合戦略」が確定されて、同僚議員の質問の中でも優先順位がどうかということが問われました。

たしかにこの「総合戦略」を読みますと 29 ページの基本目標に雇用の創出を図る、隠岐の島町への新しい人の流れを創る、ということが謳っていて、その重点プロジェクトとして、航路運賃の低廉化による来島者の確保ということが謳われている。そして次の項目が、若い世代の結婚・出産・子育てへの希望を叶えるというふうになっております。そこで重点課題としてはそういう人たちへの支援、それら希望が叶うような施策を展開するというようなことになっている。

次の項目の中で時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守ると共に地域と地域が連携をするという項目の中に、交通利便性の向上というのが謳われております。これを読んだとき私はこれは島内の問題かと思ったのですが、さっきの同僚議員が触れられたいろいろな四点の中の重要プロジェクトをどういうふうにやっていくかということの中で、KPIS というような形で具体的施策と重要な評価指数ということで謳われているわけですが、その中で四番目の、時代にあった地域をつくり安心な暮らしを守ると共に地域と地域が連携する、という項目の中の交通利便性の向上はどういうふうに図られていくかという中で、最後の段階になって初めて航路料金低廉化するなど町民の利用頻度を向上させる取組みを推進するというふうに謳われているわけです。

次の項目にまた、利用者のニーズを把握し、本土との往来を容易にし、流通・交流の活性化を促進する取組みを推進する。また本土間の寄港地については・・・というふうに述べられておりますが、この島内在住者に限り運賃の低廉化を図るという施策はこれを読む限り出てこないというふうに考えますけども、町長のお考えはいかがでしょうか。

三番目の質問に対する答弁に対する再質問ですが、私は国道485号線は先ほども言われたように、隠岐の4か町村そして松江も含まれて、そして国道9号線につながっているということ考えた場合には、やはり運賃低廉化の問題については松江市も加え、県も一緒になって取組んでいく課題であり、それを基に国に働きかけるということがなければならぬと思います。

実際、長崎県ではもう既にその施策に取り組んでおられます。国土交通省の事業の中で取り組んでいることは町長もご存じだろうと思うのですが、運賃低廉化の基本的な考え方というのはそういうことでなければならぬと考えております。

これが先ほど王道ということを行いました、やはり権力者はそういうところをきちんと踏まえて進んでいくことが、あるべき道だと考えております。町長はいかがお考えでしょうか。

四番目の問題ですが、隠岐汽船については、今まで広域連合で話し合われてきたことですが、まだまだサービスができてない。徐々にではありますが枕を新しくしたり、今度毛布を新しくしていくという。お金のかかる問題でしょうが、そういうことにも取り組んでおりますし、今年度読売交通の旅行業者とタイアップして団体客を誘致するという事業にも取り組んでおります。徐々にではありますが取り組んでおりますので、そういうところも評価しないといけないと思いますが、まだまだ十分ではないということ町長は言われましたが、そういうことは進められているというふうに私は理解しております。

隠岐汽船による努力も含まれた上で、ジオパークとかいろいろな要因も含まれた上で隠岐汽船の旅客また車両も増えてきているというのが今の状況です。

先ほど同僚議員も触れましたように、11月に隠岐汽船独自で運賃の低廉化に取り組んでおります。その後、燃油も下がり続けております。原油価格が底を打ったということが言われてはおりますが、これまでは原油価格がずっと下がってきた、11月以降も下がっているという状況の中で、隠岐汽船の決算見込みを見ると2億円を超えるだろうということが言われております。それを踏まえていきますと、たしかに全体の島内在住者も含め、本土からのお客さん、交流、観光客の方々の低廉化については、額としては多分そんなに大きなものにならない

いということはお分かりですが、是非、微々たるものという表現はおかしいですが11月に行われたように、また料金の値下げということも取組めるという状況にあるということはお分かりと思います。

これは、やはり隠岐の島町を中心として、県も加わっていただいて、広域連合としての取組みもあるかも知れませんが、隠岐4か町村の町村長が働きかける、また隠岐の島町を始めとする町村、これは松江市も入ってくるのですが、持ち株の割合からいっても半分もいきませんけど、働きかければそういうことは可能ではないか。低廉化については、島内在住者、観光客も含めての低廉化を進めるのが本筋ではないかと私は考えます。

先ほど、「フェリーおき」については無償で貸与しているということに触れられました。また、レインボージェットについても指定管理になっておりますが、指定管理料として船の修繕等については広域連合が負担するということですので、実質、無償で貸しているという解釈ができるわけですので、そこらも含めて是非、隠岐汽船に今一步進んだ低廉化をお願いしていただけないでしょうか、ということをお願いします。

○番外（町長 松田和久）

齋藤議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

低廉化をやることはプラスの要因だけではない、マイナスの要因があるのではないかといいことですが、例えば浜田道が整備ができました。旭町の方は活性化するどころか過疎が進んで若い人がみんな広島側に就職する、そして何かがあったら飛んで帰ればよいということになって人口が減少している。要望して立派な道路ができたけれども地域は寂れる一方だと。

島内の旧4か町村も住民の皆さんのご意向を十分に受けて、いろんな事業を取組んで整備をしてまいりました。結果はプラスの要因だけでなく、ご指摘のようにマイナスの要因が各地区で出てきております。便利が良くなると、買い物も大型店に行けば安いとか、そういったことでそれも地域の商店が無くなる大きな要因であったことには違いないと思えます。ですから、これはマイナス要因だと思えます。

ところが、今旧4か町村で整備した町道を、「狭くて危ないです。更に整備してください。」という要望が出て、新年度予算でまた審議していただきますが、その旧町道を更に拡幅整備も要望としてあがっております。地域の皆さんはマイナス要因だけで考えるのではなくにプラスマイナス相殺して考えたら、やはりマイナス要因もあるが、安心・安全の生活を確保するためにはプラス要因の方が大きいから要望をなさると私は思っております。ですから、何かあっても、プラスとマイナスがあるとは思いますが、そういったご指摘もないとは言いません

んが、相殺して考えるとプラスの方が大きいという判断をしてこういうことになったと思います。

総合戦略で策定されている中では、離島振興法の12条で規定されている問題も3番目、4番目じゃないかということではないかと思いますが、たしかに雇用創出については創生本部で云々という前に、我々はこんな急激な人口減少は何としてもくい止めなければならぬという考え方で、こういった法律が整備される前に取組んだのが例の7万円、5年間補助ではなかったのでしょうか。そういうことで、交流人口の拡大対策、若者世代対策、そういったことについても新年度予算で要求もいたしながら、何とか低廉化についても非常に大きな声があがったということで、行政としてはこれについても対策しようと、これだけやっているわけではありません。新年度予算はそういうことで考えてきておりますので是非、ご理解を賜りたいと思います。

それから国道の問題ですが、我々は海道も国道だと、あるいは県道であるということを訴えてまいりました。レインボージェットの前レインボー1、2、これも県が支援をしてくださって4か町村で造りました。本来これは国がもっともっと考えていくべきことであります。今、全ての船を行政が隠岐汽船に貸与しているわけではありません。隠岐汽船の自前の船もあるわけでありまして、今後も引き続き、国道に代わる船舶をなぜ国や県がやらないか、このことは訴え続けてまいらなくてはならない。その上で運航者であります隠岐汽船が、低廉化に具体的に取組んでいくべきだと私はこのように思っております。

今、1バレルが33円ぐらいだと思っておりますが、これ以上下がるとアメリカの経済が大きく後退する、もうこれ以上下げられない、下げ止まりだというようにも言われております。今後の状況を見ながら、隠岐汽船も今利益が上がったとしても、まだまだ県からも指摘をされているいろいろなサービス向上の問題があります。それも全てやると金のかかることであり、そういうこともやりながら、できる可能性があるならば低廉化にも取組んでいく。

国の離島振興法、12条にあがったような形を国がやる、まだできたばかりです。魂が入ってそういう形になれば隠岐汽船もそれは十分理解しているはずですので取組んでいくということで、隠岐汽船の問題につきましても、次の役員会でも話題になると思いますし、そういう議会の意向も強いということも申し上げて、できるだけ対応できるように働きかけていきたいということをお約束いたしまして、答弁に代えさせていただきます。

〇7番（ 齋 藤 幸 廣 ）

新年度において、いろいろな事業に取組んでいくということですが、一つだけ再々質問を

させていただきます。

町長は同僚議員の質問に対して、財政の面で一本算定のことに触れ、中期財政化計画の中で財政的には一本算定を控え非常に苦しい、職員の数ももっと減らさなくてはならないということについて述べられました。

私がこの事業をみて一番感じたことは、そういう財政的に厳しい時期に、この事業に地域振興基金を取崩してまで取組むべき急ぐような課題か。国境離島特別措置法というものがこれから国会で審議されるというようなことになっておりますが、それも国会の状況がどうなっているのかというようなことのようにですが、多分会期末にはという情勢だそうです。

そういうことがある中で、本当にこれを海士町から言われたように急ぐことなのか、もっと優先的な課題があるのではないかと海士町の考え方も分かるのです。本当に大変な将来に、大きな財政的な危機を迎えるような状況の中で、地域振興基金を取り崩してまで取組むべき緊急の課題かということに大きな疑問を抱きます。町長の考えをお聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

齋藤議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

これまでも議会の中で、財政も厳しい、厳しいと言いながら50億円に近い基金があるならば、それをもっともっと今必要なところに使うべきではないかというご指摘もいただいてきたところでございます。大事な地域振興基金を使ってやるべきことなのかということでございますが、我々はもうこのことについては国に、私が旧町の町長になって以来、訴え続けてまいりましたがそれが実現しないということで、もうこうなれば特措法なり、国境離島に対するあるいは離島振興に対する思いをもっともっと国に積極的に対応してもらい、そのためにも厳しい中でもやるべきではないかという判断に立ちまして、その中でこれは町長の思いではなくて「まち・ひと・しごと創生本部」でも意見もあがってきております。

そういう中で財政当局として、4か町村ができるとすればどうなんだと。それを検討してもらった結果が、全体では観光客も入れると6億もかかる。今の財政状況からすれば、本当は交流人口の拡大を考えたら観光客も入れるべきだ、島外から来られる方にも支援すべきだ、それも検討してもらいましたが、取りあえず我々地域に住む、こういった離島地域に住む住民の皆さんの社会的地位の向上ということで、取りあえずこれでスタートさせるならできる、という財政担当課長さん方の話し合いの中で決めた数字でございます。

そういうことで、一年切りでやめましたということにならんように、国がやるまでは、一年やって財政が厳しいからもうやめましたということにはならん。そのために一体どうある

べきかということで財政担当課長にも入ってもらって検討した結果が、こういう結果でございますので、そのあたりを十分理解した上で取組んでいくという考え方でございますのでご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（高宮陽一）

以上で、齋藤幸廣 議員の一般質問を終わります。

ただ今より、昼食休憩といたします。

（ 本会議休憩宣告 12時07分 ）

○議長（高宮陽一）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 13時30分 ）

引き続き、一般質問を行います。

次に、1番：西尾幸太郎 議員

○1番（西尾幸太郎）

通告のとおり、ふるさと隠岐の島応援寄附金について通称“ふるさと納税”についてお聞きします。

ふるさと隠岐の島応援寄附金、ふるさと納税について質問をするのは今回で3回目となります。最初の質問では支払い方法や謝礼品の工夫や取扱いについて、2回目の質問では検討時間に関する指摘、しつこいと思われるかも知れませんが今回は二点について質問したいと思います。

まず一点目は、ふるさと納税への更なる取組みへの姿勢についてです。

本年度、ふるさと納税制度を利用する寄付者は全国的にも増え、近隣自治体では浜田市、境港市、隠岐圏域では西ノ島町が寄付件数、寄付金額とも大きく伸ばしたと聞いております。

本町においても昨年4月から本年1月末までに427件1,436万円を超える寄付をいただき、これは謝礼品に隠岐松葉ガニを中心に地酒や干物など地元産品を採用したことによる効果も一定程度あったのではないのでしょうか。

ふるさと納税のあり方については様々な議論があり、必ずしも肯定的な意見ばかりではありません。私自身も過度な謝礼品競争で納税や寄付の本来の趣旨から逸脱してしまうのは良くないと思いますが、一方、本町の経済は衰退の一途をたどっており、藁をも掴む思いで法を犯す以外のいかなる手段をとってでも本町経済を盛り上げるためにも、考え、行動する必要があり、その手段の一つがふるさと納税制度といえます。ふるさと納税の成否を寄付件数

や寄付金額だけで語るののは、寄付者の方に失礼になるのではとも思いますが、これらの件数、金額は一つの指標となるのも事実です。

本町はふるさと納税制度を更に活用し、地元経済を盛り上げる力がまだまだあると思います。例えば、浜田市などで採用しているポイント制を採用すれば、年間を通じて旬の地産品を寄付者の方が好きなタイミングで申し込むことができるようになり、謝礼品を贈る企業にもメリットが生まれます。また県や西ノ島町はふるさと納税の情報サイトを活用して、寄付者の方が申し込みと納付を一括でできるようにしており、西ノ島町においてはこれらの情報サイトを活用してから寄付件数が1,000件から3,000件と伸び、寄付の申し込みの8から9割がこの情報サイトからだそうです。

成功事例をもつ自治体のやり方を取り入れることは必要なことだと思います。ただ、それ以上に様々な制度をどう地元のために活用し、どう工夫すれば更に良くなるだろうかと思う姿勢を持つことが最も大切なことだと私は考えます。今後のふるさと納税への更なる取組みについて、町長の所見を伺います。

二点目はふるさと応援基金についてです。

平成27年度予定では3,400万円、平成28年度予定では4,100万円の基金残高となり、現在は年間100万円程度しか寄付金を利用していません。寄付者の方は利用目的を指定して寄付しており、目的もなく基金に積んでいるのはふるさと納税の本来の趣旨に反しているのではないのでしょうか。基金に積むのであれば、きちんと目的・目標を設定すべきであり、寄付者の皆さんの意思を尊重するような事業を企画して、地域振興のために寄付金を活用すべきと考えますが町長の所見を伺います。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の西尾議員の「ふるさと隠岐の島応援寄付金について」のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「今後のふるさと納税への更なる取組み」についてのご質問がございました。議員仰せのとおりふるさと納税のあり方につきましては、様々な捉え方があり賛否両論でございまして、本町におきましては従来からたびたび申し上げておりますように、ふるさと納税の本来の趣旨に沿って、良識ある判断のもとに取り組んでいるところでございますので、引き続き町特産品の有効活用を図りながら進めてまいらなくてはならないと考えております。

また、寄付の申し込み方法につきましては、本町のホームページから申し込んでいただけますと、クレジット決済も可能となっており、申し込みと納付が同時にできるようになって

おります。議員仰せの情報サイトからでも可能でありまして、申し込みには、同サイトで表示してあります本町のホームページへ進んで行うようになっております。いずれも申し込みと納付が一括でできるように取組んでいるところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、二点目の「ふるさと応援基金の活用」についてでございますが、寄付金は、「ふるさと隠岐の島応援基金条例」に定めておりますように、一旦基金に積み立て、そしてそれぞれ目的の事業に活用することといたしております。

本町では、平成27年度までに図書館の図書充実のために600万円、ジオパーク関係の啓発事業で300万円を活用させていただいております。また、今後、竹島資料収集施設の備品関係でありますとか診療所の医療器具整備にも活用することといたしております。

いずれにいたしましても、ふるさと納税で応援してくださった方々の指定に沿った事業への活用をさせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○1番（西尾幸太郎）

再質問いたします。

私の通告した質問と答弁が若干ズレているのではないかと感じる部分も、私の質問の仕方がちょっとまずかったかなという部分もありまして再質問したいと思います。

答弁の中に情報サイトからも、本町の「ふるさと納税」のページに飛んで寄付できるようになっているという答弁がありました。

インターネットのことについて私が質問すると、町長、ちょっと苦手かも知れませんがもう少し分かりやすく説明をすると、県や西ノ島町が採用している「ふるさと納税」の情報サイトからは申し込みと寄付が一括にできる。隠岐の島町は情報サイトに情報を載せておりますが、そこに隠岐の島町のホームページに誘導するボタンが付いてそこから本町のページに飛んで申し込みができるという仕組みになっております。

これを分かりやすくいうと、5階建てのビルがあります。県と西ノ島町は1階で寄付の申し込みと寄付金の納付ができる。隠岐の島町でいうと1階に一度入ります。そこには「ふるさと納税」をしたらどういふ物が貰えるというような情報は掲載してありますが、いざ申し込みや寄付を行おうと思ったら5階まで行って寄付や申し込みをしてください、というような形に今なっております。インターネットの世界でいうと、こういうふうなやり方はタブーとされておりまして、1階で直ぐに申請と納付ができるようにというふうな仕組みを取るべきということがインターネットの中でのセオリーとなっております。

県や西ノ島町が件数を伸ばしたというのは、1階でこの申し込みや納付が一括でできるようにしたから件数が伸びたという話も聞いております。隠岐の島町でいえば一旦5階まで行って、「私、隠岐の島町に寄付をしたいのですが。」と一旦申し込みます。申し込んだデータが隠岐の島町に届いてから寄付番号を寄付者の方に送るわけですが、ここに若干の時間がかかる。例えば12月の段階で起こった話で言うと、12月の末日に今年中に納付したら2月から始まる確定申告に寄付控除を申請できるということで、駆け込みで隠岐の島町に寄付をしようとしたところ、時間差があったということで本町に寄付できなかったと。致し方なく情報サイトが年末に申し込みができるような自治体に寄付したという話も聞いております。この部分を改善していけば、本町に寄付したいと思っている方の利便性が向上すると。そういうところに発想とか頭をもっていかないと、なかなか寄付者の方の気持ちに答えることができないのではと思います。

県や西ノ島町と同じやり方をしろという話ではなく、常々、ふるさと納税事業だけではなく他の事業もそうなんですが、利用者の立場に立っていかしたら利便性が向上するかとか、効果的に行えるかというところに、日々忙しい業務の中だと思っておりますがそういうところに思いを馳せていかないと、地方版総合戦略とかの取組みでPDCAサイクルで事業評価をして改善をしていく仕組みを取り入れていくという話ではあるんですが、そういうふうに職員も意識をもっていかないとなかなか事業が日々良くなっていかないのであるという部分があります。その部分についてももう一度町長にご意見を伺いたいと思います。

二点目は、ふるさと応援基金の使い方に関しては、今、国会の方で審議されていてほぼ平成28年度から始まるであろうといわれております「企業版ふるさと納税」が開始されるのにあたって、総務省等々の資料を読むともっと具体的な事業、例えば隠岐の島町だったら隠岐の島町独自の事業に対して企業が企業価値を高めたり、地域貢献とか社会貢献のために寄付をするとされております。

昨日の夜、隠岐の島町のふるさと納税のページを確認したところ、今、寄付金の5つの使いみちを指定して寄付を申し込むことができるようになっております。この5つの中で5番目の「隠岐の島町長が必要と認める事業」以外の4つの事業に関しては、3番目の「竹島領土権の確立に資する事業」以外は隠岐の島町の独自性のある事業となかなか言えないのではないかと。例えば青少年教育または地域文化振興に資する事業、これも別に隠岐の島町じゃなくてもどこの自治体でもやっている事業である。医療または保健・福祉に充実に資する事業、これもどこの自治体でも行わなければいけない事業です。今後、「企業版のふるさと納税」が

始まったら、地方色というか独自色をもった事業を提示して寄付を募らなければならない状況になってくると思います。

その中で、今、隠岐の島町が掲げている使いみちというのは、ふるさと納税がスタートした頃はこういった事業を羅列して寄付を募っている自治体がほとんどでした。ここ数年はもっと具体的な事業を提示して寄付を募っていくところがほとんどで、そういうところがふるさと納税の効果を上げているというふうになっております。

隠岐の島町でいえば、例えば「世界ジオパークに認定」をされているとか「国立公園」に認定されているという独自色があります。何故、それを寄付金の使いみちの中に盛り込まないのか、例えば午前中の同僚議員の質問の中にあつた重点施策の「観光振興」、観光振興の事業に対して寄付を募らないのかという部分は疑問に思いますし、これからそういう独自色のある事業を提案して、やはり寄付を募っていかなければならないのではと私は考えますが、そのあたりの町長の考えをもう一度お聞かせいただければと思います。

○番外（町長 松田和久）

西尾議員の再質問にお答えをいたしたいと思いますが、非常にメカに弱い私に分かりやすく説明をしていただきありがとうございました。やっと、言われていることが分かってまいりました。話を聞いたら、「町も良い具合にやっています。」ということでしたので「あ、そう。」ということでおりました。

先般も新聞に片山さんの記事も出ておりましたし、知事も同じようなことを言っておられますが、いろいろこれがエキサイティングになってくると問題になると。税が正しく評価されないような形になってしまう、歪められてしまう懸念もあるわけですが、しかし、適正な形でやるとするならば財政事情の脆弱な我々にとっては大事なことでもあるし過度にならないように私はやっていくべきだろうと。

今、この情報サイトのあり方につきましてはよく分かりましたので、改めましてうちも相当詳しく勉強している者もおりますので検討させて改善につなげていきたいと。県のまねをする必要はないですが、それが事実であるならば同じやるならあるべき方向を出させていきたいとこのように考えて、前向きに情報サイトのあり方につきましては検討させていただくことを約束したいと思います。

二番目の使途についてでございますが、隠岐は昨年の秋にユネスコの正式プログラムになった世界ジオパーク、6番目か7番目に日本で認定になったまだ年浅い、そういった特異な地域であることは間違いありません。それをうまく活用した観光振興、今日もどなたかのとき

にお話申し上げましたように“ウォーターツーリズム”「国境で何も無い地」ではなく、それを逆手にとって、もっともっと観光につなげていくようなこともこれからは考えていくべきだろうと思っております。

そういうものに特異な分野、隠岐独特のものを支援をする、そういったものに企業版の納税制度ができるとすれば当然考えていくべきだし、今やっていることについてもご指摘のこともよく分かりますので、“竹島以外はどこも一緒”じゃなくて特異なものに支援をしていく。

ただ先般新潟の方でしたが、「役場の方に連絡をとったら『確定申告のこともおありでしょうし。』』というようなことが回答であった。失礼じゃないか、私はそういう思いで言っているのではない。役場がそういう回答をするのは、町長さん本当に申し訳ないけど腹立たしい思いでした。」と言われたので、さっそく担当の方には、言葉には気をつけた方がいいと言いましたが、しかし、大半の方はそういったことも考えて年末に間に合う時期にやられる方も多いというのも事実ですので、そのへんはサイトを改善することでうまく皆さんが納得できる方向にさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○1番（西尾幸太郎）

再々質問です。どちらかというところ十分納得できる答弁をいただけたかと思うのですが、私自身も高額な謝礼品を送って寄付をよせると、最初の頃はそれもひとつの手かと思ひておりましたが、ここ数年の結果を出している自治体を見ると、そんなに高額な謝礼品を出している所に寄付が集中しているかというところそうでもなくて、地元貢献にどういふふうにして制度を活用していくかというところ知恵や行動を起こしている自治体がやはり結果を出しているところ。

隠岐の島町の職員も頑張っていると思うのですが、そういう部分の工夫であるとか日々の意識であるとかというところは、もっともっと鍛えていっていただきたいと思ひますし、例えばこういった寄付を募るときに事業提案をすることに対しては、若手職員の方々にもっと企画力であるとか立案能力であるとかいうところを強化して、その人たちが管理職になる頃には財政面の締めつけといった言葉悪いですが、財政面のコントロールも併せて事業の立案コントロールの部分も担ってもらえる人材を確保していくことが、こういったふるさと納税みたいな制度を活用していく能力にもなりますし、他の事業にも同じようなことがいえると思ひます。

町長には、そのあたりを是非指示して若手教育の部分をごいふふるさと納税と連携させて活用させていただきたいと思ひますので、町長のお考えをお聞かせください。

○番外（町長 松田和久）

西尾議員の再々質問にお答えをいたします。

今指摘されているような、自治体間で税の奪い合いをしている、そういったことを助長するのがこの制度だと言われることのないように、極普通の状態でも華美にならなくて、どこもやっているという状況の中で利用しやすいような情報サイトに変えていくとか、また今ご指摘のあるように、最近の採用する若手職員の中には非常にそういったことに興味を持っている長けた職員も入ってきておりますが、一般職員で入るものですからうまくそこにいくことがないこともあります。できるだけそういうことに長けている職員を言われなくてもうまく活用して、他の仕事にも利用できるような体制をとるのはこれからの時代は本当に必要ではないかというように思います。

そのことは、人事を担当する総務課長なり今日は十分聞いておりますので、そういった能力をうまく活用できるような人事体制も含め、あるいは職員研修も含めて取組んでいかせたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（高宮陽一）

以上で、西尾幸太郎 議員の一般質問を終ります。

次に、5番：前田芳樹 議員

○5番（前田芳樹）

さっそくですが質問に入ります。

島内周辺部で地域の中核となる食料品店を維持存続させるための施策についてです。

一項目ですが、島内周辺部の地域存続の中核となる食料品店を維持存続させるために助成措置が必要ではないかという点についてです。

島内の事業所が新卒従業員を雇うときには「雇用助成金制度」があります。買い物不便者のための巡回販売車にも県からの助成制度があります。畜産業者には県及び町から多角的に様々な手厚い助成があります。農業者には農家個別所得補償とか、これにも幾重にもなります補助金制度があります。また漁業者には離島漁村再生支援交付金制度があります。

このように、様々な分野で多様な補助金が給付されております。他方、これに比べて零細な食料品店には、国の制度で看板の修理に3分の2の補助金がありますが審査も厳しく手続きに手間取り利用しづらいといえます。他に目ぼしい補助金制度はないようでございます。

近年では大型店舗に人々は吸引されて周辺部の食料品店は経営と存続が非常に困難な状況に陥っていると商店主の方々が言います。昭和30年代後半から40年代の食料品店数に比べ

て、今は周辺部の店舗数はまさに“風前の灯し火”のような状況でもあります。

島の中心部以外の周辺部にはかつて100軒以上もあった食料品店が、今や15店舗しか営業していません。その反面で当然ながら無店舗地区が急激に増加しているのは周知のことです。交通手段を持たずに歩いて行ける半径500m以内に最低限の食料品を買える商店がなくなると日常生活に困る者も当然多いのでございます。

道路も良くなり交通手段も整備されて島の中心部へ自分で行ける者はよいのですが、それでさえ、公共バスを乗り継いで1日ばかりで買い物に行かざるを得ない者にとっては大変なことでございます。巡回販売車方式で対策を取ろうとしておりますが全域をカバーしているわけではございません。

大型店舗からは遠くて、そして点在する集落が無店舗地区を解消できるような対策を講ずるとか、かろうじて存続している食料品店へ何らかの助成措置が必要ではないでしょうかと思われませんが、この点どうお考えでしょうか、お伺いをいたします。

二項目めですが、認定農業者のように例えば認定食料品店制度を設けてでも助成措置を策定してはどうでしょうかという点についてです。

例えば、認定食料品店制度を設けて、無店舗地区で居住人口が一定数以上の集落には小規模な簡易店舗小屋を設置し、そして既存の商店と共に認定食料品店に認定をし、維持存続のための運営経費の一部助成措置を策定してはどうでしょうか。

町は移動販売車方式で対応しようとしておりますが、地域商業活性化支援事業補助金制度を整備しております。この方式では販売車購入などの初期投資が大変大きくて、新たな事業参入者は出てきそうにないのが実状ではないのでしょうか。

そこで、無店舗地区の解消策として例えば、既存の認定食料品店には幾分の運営経費を助成して維持存続を奨励し、そして無店舗地区には簡易店舗となる小屋を拠点的に設置し、その地区に運営は任せて、商品は島内大型店から定期的に配送供給してもらうとか、あるいは町が配送車を購入して誰かに委託して全部の簡易店舗に大型店と連携しながら最低限の食料品を供給する方法とか、いくつかの方法を組み合わせ有効な方策を見出すように今後検討してみたいかがでしょうか。

地域の中核的な役割を持つ食料品店のあるなしは、地域存続のための重要な要素であり、そしてこれまで以上に重要課題として方策を練って実践していく必要があるのではないのでしょうか。今後の検討について町長のお考えをお尋ねいたします。

次に三項目めです。商業は自由競争が原理原則だからとは言っておれないと思います。

地域崩壊の危機ではないでしょうかという点についてお伺いします。

全国的に無店舗地区への補助事業対策がいろいろと取られているようでございます。その中で地域存続のための中核的な存在である食料品店は商売といえども必要な社会インフラだともいわれております。学校がなくなり、そして子どもの姿が消えてしまい、商店がなくなる地域はまさに地域崩壊の危機ではないかと思えます。島の周辺部に限らず、全域的にさえ商店が壊滅的になくなってきましたが、これをどう認識しておられるのか、どう対策を取っていくのか、町長の見解をお伺いいたします。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の前田議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

三点ございましたが、一点目と二点目の内容がそれぞれ関連がございますので、併せてお答えをさせていただきたいと思えます。

議員ご提案の「直接的な既存の食料品店に対する助成措置」と「認定食料品店制度の創設」につきましては、今まで考えたこともありませんし、考えていないというのが実態であります。

現在、実施に向けて検討調査を進めておりますのは、町内の大型店舗と配送事業者との連携によります訪問販売方式でございます。

この方法は、島外において既に実施されている地域もございますし、一定の効果が得られているとも伺っております。大型店と事業者の明確な役割分担と利用者情報の把握によります訪問効率性が収支に大きく影響してまいりますことから、持続可能な対策にこれをしてまいりますためには、地域の意識を今一度確認をさせていただきながら対応していくべき案件ではないかと、このように考えているところでございます。

また、町内の一部の事業者が実施されているような、地域に委託して開設する方法もございますし、これは例えば今やっておりますのが大久、布施じゃないかと思えます。それから高齢者施設を拠点として店舗との連携によりまして買物対策を実施している、これは五箇地区で現にやっておられる、そういった地区もございますので、地域とも協議を深めながらその実情に見合った効率的な方法を見定めました上で、商工会や事業者の方々と連携して取組んでまいりたいとこのように考えておりますので、今しばらく時間をいただきたいと思えます。

次に、三点目の「地域崩壊の危機ではないか、これに対して町長はどう思うか。」というご質問でございますが、道路等のインフラが整備をされ、郊外型の大型量販店が買物の主流を

占め、同時に小売店舗への依存度が薄まってきているのも事実かと思えます。

また、後継者問題等により店舗が閉められていくというような地区も発生するなど、早急な対応が必要となっております。午前中の質問にもございましたように、今、買物弱者対策、あるいは交通弱者対策が新たな行政課題として大きくのしかかってきているということについては我々も大変危惧しておりますし、今後の課題として取組んでまいらなくてはならないというように考えております。

しかしながら、地域のあり方や存続につきましても、店舗だけの問題ではないと思えます。本町の総合振興計画に基づいた施策や、地方創生の「総合戦略」の実践によりまして、安心・安全で持続可能な地域づくりが具現化されるよう効率的に進めてまいらなくてはならない。地域の自治会なり、地域自体と相談をしながら両者が連携をして対応をしていく、こういったことがまさに求められている。そういうことだと思っておりますので、今後は十分に各地域と相談しながら対応してまいるべきだとこのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○5番（前田芳樹）

まとめて一点だけ再質問させていただきたいと思えます。

私は無店舗地区への対応策としては、大型店と連携していくつかの方法を組み合わせる最低限の食料品供給ができるような方策を見出せるよう検討してはどうかと質問いたしました。その点では訪問販売方式の検討調査を進めているとおっしゃってますから、この点は評価できると存じます。

ただ、既存の食料品店に対する直接的な助成措置は今のところは考えていないという点についてちょっと伺いたいと思えます。大型店と連携した訪問販売方式一辺倒では既存の食料品店は成り立つ余地がますますなくなってくるだろうと思えます。

既に食料品店が大きく減少して、今ある商店も経営困難な局面があるというのに維持・存続をさせるための施策を何も用意しないというのはどうかなと疑念をもちます。このままいけば既存の食料品店はますますなくなっていきます。なくなってしまってからでは遅いだろうと思うし、一定程度の社会的なインフラの役目を果たしている既存の食料品店、これに支援をしてやる必要はありませんでしょうかと思えます。

直接的な助成措置は今のところは考えていないとおっしゃっておりますが、そうすると反面、今後必要があれば考えられるというのでもあるのでしょうかね、その点と、それから、それについては商工会、食料品店の生の声をよく聞き取って対応していくべきではないでしょ

うかと思えます。このあたりをもう少し聞きたいと思えます。

○番外（町長 松田和久）

前田議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

実はこの買物弱者対策といえますか、郡部の集落では午前中にも言いましたように高齢化する、人口が減る、そういう中で購買力がぐんと減ってしまっていて経営してもやれませんかというのが実態であるということについては、我々もよく理解しているつもりです。

そういった中で、これまで移動販売車であるとか、そういう形で対応ということも今考えております。また、地区によってはそれを実施している。未実施の地区についてもそういう方法で考えてみたらとそういうふうに思っておりますが、実は私のところには、わがままを言うつもりはないけれどもそれでは生活が思うようにできないじゃないかと、例えばある時間、販売車が来ても1日に3回、5回来るわけじゃないし急な来客とかいろんなことで欲しいものが思うように手に入らない。それではやっぱり、そこで生活できなくなるもんだからわがままのようだけれども、地域の実態を分かってもらえたら元々やっていた商店等を使って、今おっしゃるような形にならんかと。ちょっと行けば、それだけの物が夜でもちょっと買えるという形にならないかと。移動販売車でいいと言われると、生活には支障をきたすというような意見も出ております。

そういう中で、じゃあその移動販売をしながらもそういう形に対応するためにはどうしたらいいかということ、今少し考えなければならん。今までやっていた店にもういっぺん頑張ってもらえたいためには、行政としてどういう支援ができるのか。そうじゃないといけないという地区に対しては、また新たな方策も考えていかざるを得ないかと思えます。ですから、そのあたりは午前中も言いましたように、各地域の実態が少しずつみんな違います。要望も違います。そういうことも十分にお伺いいたしながら、地域と町とが連携をしてそういうものに対策を講じていくということで、今、検討させたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

○5番（前田芳樹）

以上で終ります。

○議長（高宮陽一）

以上で、前田芳樹議員の一般質問を終ります。

次に、14番：池田信博 議員

○14番（池田信博）

それでは、最後になりましたが一般質問を行いたいと思います。

隠岐の島町の総合戦略では「まち・ひと・しごと創生」の基本目標ごとに各種施策を展開するとしていますが、このまちに住んでもよいという「住みたくなる工夫」が必要であると考えます。施政方針では13項目について考え方を述べていますが、行政の継続性が基本となった一般的な施政方針であると思っています。

その中でも重要なテーマである子育て支援については、本町だけではなく全国の自治体で独自の施策を構築し、効果が見込まれるものを策定して実施をするというように計画をしています。若い世代が働ける雇用の場の確保をすることを前提として、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、子育てしやすい職場環境づくり、安心して子育てできる環境づくり、出産支援、隠岐の子みんなによる隠岐の自然の体験の促進、ということを中心プロジェクトとしております。

子育て支援環境の充実強化については、現在まで本町でも様々な支援策を構築し取組んできましたが、成果については評価が分かれる部分もあるのではないかと考えています。

隠岐の島町は次世代育成支援行動計画の基本目標に、「健やかに生み育てる環境づくり」出産・育児不安・食育、「子育て家庭を支援するしくみづくり」子育て支援・働き方・保育等、「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」公民館事業等、「時代を担う心身ともにたくましい人づくり」学校教育等、「子ども子育て家庭にやさしいまちづくり」住宅・施設整備等など、5項目の基本的な目標を掲げ取組みをしています。

今年度は保育料の更なる負担軽減化に取り組むとともに、町民の様々な意見や要望に対応する新たな子育て支援施策の調査・検討を進めるとしています。一般不妊治療費助成は現行1年間9万円を上限に3年間となっています。例えば上限額を更に増やすようにすること。子ども医療費助成制度については、現行本人負担割合は中学校を卒業するまで医療費が1割、薬局等は無料となっています。また同じ月、同じ病院での支払い上限額は外来1,000円、入院2,000円となっています。このことについても対象年齢を中学生まで拡大をした。

本人負担額を無料にするなど、現行制度を見直し子育て世帯の負担軽減策を図り子育て支援環境整備に取り組むことはもとより、隠岐の島町独自の制度を創設しての取組みをする考えを、町長にお伺いします。

二点目、子育て世帯が利用する生活環境整備についてのハードの部分やソフト部分へ行政が関わることについて、本町では休日に子育て真っ最中の方たちが子どもと一緒に遊びに行く場所が少ないという声を最近よく耳にします。本土の地域と比べると、保護者の方々が言

っていることがよく分かります。

本土に住んでいる人たちはレジャー施設も含め公園等の整備も隠岐よりはるかに充実をしています。車での移動、電車での移動と何らかの交通手段でいろいろ自分たちの行きたい場所に行くことができますが、我が隠岐の島町は離島であるがゆえに本土に遊びに行く場合を除き、島内に遊びの機能を有するところがなければ行きたくても行けないのが実態であります。

隠岐の島町には遊具等備えている公共の遊び場が少なく、無いに等しい状況であります。親子で休日などにそろって遊びに行ける場所が必要ではないかとの声を聴くたびに、都会地の子育て環境とあまりにも違いすぎると痛切に感じるところです。

テーマパークみたいな大掛かりな設備を有する施設でなくても、一定程度の遊具を備えた場所の整備を行政がする必要があると考えますが町長の考えはいかがでしょうか。お伺いします。

○番外（町長 松田和久）

ただ今の池田信博議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、分割質問一点目の「子育て支援の充実強化について」のご質問でございましたが、一点目の「現行制度を見直して隠岐の島町独自の制度を創出し取組む考えはないのか」についてでございますが、議員ご承知のように本町におきましては、総合振興計画の基本目標の一つでございます「みんなで支える福祉のまちづくり」の実現に向け、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを目指し、様々な施策を展開してまいってきたところでございます。

しかしながら、急速な人口減少でありますとか少子高齢化の進行に歯止めがかかりません。このことは本町の喫緊の課題として取組むべき案件と認識をいたしております。

このような状況の中で、子育て世帯のアンケート結果でありますとか総合戦略の策定過程におきまして、子育て世代の皆様方や町民の方々から子育て支援の充実に関するご意見や要望を多数お寄せいただきました。

具体的には、安心・安全な妊娠出産の支援でありますとか、仕事と子育ての両立支援、あるいは子育てを支援する環境の整備等多岐にわたっております。

実施可能なものから独自事業といたしまして、一般不妊治療医療費の助成や島外における出産助成あるいは子どもさんの医療制度の充実等を実施してまいったところでございます。

新年度におきましては、子育て世帯への経済的支援を総合戦略の重点施策と位置づけてお

りまして、出生数の維持や多子世帯の推進を図ってまいりますために更なる保育料の軽減を当初予算に計上させていただいているところでございます。

ご提案の「町独自の制度を創出し子育て支援の充実に取組む考え」についてでございますが、総合戦略実施計画でありますとか現在策定中でございます総合保健福祉計画にも取り上げております「子育てしやすい職場環境」や「安心して子育てできる環境づくり」も含めまして、総合的な取組みを具現化するため関係各課において連携を深め、今検討を進めております。また進めてまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、二点目の「行政によります一定程度の遊具を備えた場所の整備」についてのご質問でございましたが、議員ご指摘のとおり私も「出前町長室」でありますとか、先般も今津地区で子育て世代の方々との意見交換会に出させていただいておりますが、休日に親子で遊びに出かけられる公園や広場等の整備についてご意見・ご要望も多数いただきました。

また、総合戦略策定における話し合いの過程におきましても、子育て世帯の委員の皆様方や町民の方々から休日等に親子で安心して過ごせる遊び場等の整備についての要望もございました。

現在、本町には隠岐の島町運動公園を始め全町内に23箇所の公園・広場がございますが、親子連れで安心して利用するためのトイレでありますとか遊具などを兼ね備えた、そういった公園はその23公園のうちの15施設のみとなっております。

しかしながら、これらの公園の多くは整備から相当な年月が経過しておりまして、危険防止のため遊具を使用禁止にしたり撤去した状況にある箇所もあります。トイレも必ずしも快適な使用環境とは言えないものの中にはございます。

このような状況を踏まえまして、既存の公園や広場につきまして遊具やトイレ等の状態や施設全体の状況を確認させていただき、計画的に改修することと今いたしております、まず新年度当初予算におきましても総合戦略の関連事業といたしまして、地区外の方も多く利用する「蛸木漁村広場」の施設改修をまず手始めに計上させていただきました。

ご質問の「行政によります一定程度の遊具を備えた場所の整備」についてでございますが、各地区にございます既存の公園・広場等を、年次計画を立ててまずこれを改修させていただくことから始めたい。これらの施設をご利用いただくことで、安心して子育てできる環境づくりの推進につなげてまいりたいとこのように考えておりますので、是非ご理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○14番（池田信博）

一点再質問をさせていただきます。

最初の質問ですが、「子育てしやすい職場環境や安心して子育てができる環境、総合的に取組みを具現化するため、関係各課において連携を深め検討を進めてまいります。」というふうにおっしゃっていますが、もう少し具体的に時期も含めてお聞かせ願いたいと思います。

○番外（町長松田和久）

池田議員の再質問にお答えをいたしたいと思いますが、この総合戦略の中では家庭と仕事が両立でき、若い人が就職したくなるような職場環境となるように事業所における育児休業の取得向上等の子育てに配慮する事業所を支援してまいりますということで、これについての具体的な年度別実施計画は、これから28年度中に29年度以降の具体的な計画を作ることですのでよろしくお願いします。まだできていません。

○14番（池田信博）

それでは、二点目に移ります。

教育現場で各教科・領域などで言語活動を充実させようと、ツールの一つとしてICT機器を活用して取組みを始めた学校があり目指すところは、よく考え、表現できる生徒の育成ということを目的として取組みをしているとのこと。プロジェクター付き電子黒板を使いながら写真や図などあらゆる情報を分かりやすく提示するなどして授業をすることにより、広範囲に理解を深めながら自分のものとしての知識を習得することができるような状況を構築するとのこと。

最近、通信会社のテレビのコマーシャルで、ICT機器を活用して遠隔授業や交流学习の様子を放送している場面を見かけます。教育現場で他に先駆けて取り入れ、子どもたちに多くの経験と学習機会を増やすような環境を構築することも大切ではないかと考えます。

本町全中学校にプロジェクター付き電子黒板を設置し、教員一人ひとりがICT機器をうまく使いこなしての取組みができる環境整備をする考えはございませんでしょうか。

○番外（教育長山本和博）

ただ今の池田議員の「本町全中学校にプロジェクター付き電子黒板の設置をしてはどうか」とのご質問にお答えいたします。

実は教育委員会では指導主事を一人抱えております。今年、電子黒板あるいは電子機器を活用している学校の情報を集めておけということは今指示をしております。だんだん電子黒板、電子機器を活用あるいは利用されている現場は増えております。島根県でも大体40%ぐ

らの学校が持っていると思うのです。

そういう中ですが、現在本町の小中学校では実物投影機やノートパソコンと50型の大型テレビをつないで、写真や図などの情報を提示する授業を展開しています。しかし、その機器の数は十分ではなく、現場の声に応える形で新年度から2学級に1台の割合で設置できるように、今予算化しております。

また議員ご指摘のとおり、遠隔授業や交流学习は学校同士をインターネットでつなぎ、カメラと50型の大型テレビを活用して双方向のやり取りができる環境をつくることも、今、可能でございます。中学校では生徒会は、今4校で、そういうことで生徒会の授業は本町ではやっております。

ご提案の最新ICT機器の電子黒板につきましては、パソコンやDVDなどの映像を表示するだけでなくタッチパネルとして子どもたちが画面上に書き込みを行ったり、既存の画像と書き込みを同時に映し出すこともでき、従来の黒板とパソコン、映像機器などが一体化したものだそうです。更に、生徒一人ひとりにタブレットを導入すれば、教員と子ども、あるいは子ども同士、双方向での情報交換ができますので、そういう使い方をすれば需要の可能性も大きく広がると考えております。

教育委員会といたしましては、まずは50型の大型テレビを最大限に活用しながら、新年度において本町における最適なICT機器の環境はどうあるべきか、費用対効果も踏まえて検討する予定としておりますので、ご理解をお願いいたします。

○14番（池田信博）

遠隔授業と交流授業、都会地の学校との公開交流授業について、実は本町が取り組んでおります「竹島」の問題で一度意見交換をしたときに、私の知り合いの子どもさんが公立中学校の教師をしておりまして、竹島の学習をする機会があるんだそうです。そのようなことに、今のICT機器を活用した電子黒板とプロジェクター付きのものを活用しながら、個人的には是非交流事業をやってみたいというふうにおっしゃっている方がおるわけなんです。教員の方が。

このようなことも踏まえて今回質問したわけなんです、答弁の中に「本町における最適なICT機器の環境はどうあるべきか費用対効果も踏まえて検討する。」というような答弁をされておりますが、機材を導入するのに費用対効果というのは適切ではないと、考え方が、私は思うわけなんですよ。

箱ものを造るとか、物を買ってそれを教育以外のものを使うというようなときに、このも

のについては費用対効果はどうなんだろうというようなことは議論されて然るべきかも知れませんが、教育現場でこのようなものを仮に導入するということに費用対効果とは。費用はわかりますよ。じゃあどこで、どういうふうに効果をみるんだということに。

やはり、こういう考え方の答弁はいかなものかと私は思うわけなんです。いかがですか、教育長。

○番外（教育長 山本和博）

教育に必要だとしたら、私は町当局に費用については責任をもって要望しようと思います。ただ、昨年度も1回この電子黒板について全部に導入したらどれくらいかかるかと事務方に計算させました。標準的な電子黒板が1台100万円ですので、各学校に入れるとするとかなりのお金がかかります。タブレットは1台4万円しますが、それにいろんな備品を入れますと8万円します。そうしますと、1学級に準備しますと約1,000万円のお金がかかります。

私も教育に金はかけんといけんと思ってますし、金で教育のことを計るのは大嫌いですが、そういう資料をもらったので「これは高いなあ」と思いまして。

費用対効果を出すのは本当は間違いかも知れませんが、それだけのお金がかかりますのでこれがどれだけの教育効果があるのか、先ほど教育主事に調べておけと言いましたが、やはりそのへんのことも伺って導入を考えていきたいと思ってます。

お金のこと出したのは失敗でしたが、ただ本当に、今この金額は入れるとしたら年次計画で入れていかなければならないような状況ですので、そういう具合にお答えをしたわけです。教育はやはりお金に代えられないものですから、いざとなったらそういう具合に要望していると思いますが、そういう考えで出しました。

○14番（池田信博）

教育長、お金のことを言ったら駄目ですわ。教育委員会の長たる者が。

そういう要望をして、当局が「金がないから。」と言ったときに初めて協議してくださいよ。

この答弁には、さっき言ったように費用対効果もみてという教育長の答弁でありますので、その点が理解し難いということで、お金1,000万円、2,000万円かかろうと効果があって入れるんだったら入れたらよろしいですし、これから計画して調査して入れるように私はすべきだと思いますので、この費用対効果というのは取り消していただきたい。こういう考え方で答弁されたら、いかなものかと思えます。いかがですか。

○番外（教育長 山本和博）

非常に申し訳ありません。費用対効果について撤回させていただきます。

ただ一つだけ、議員さんの質問とはずれるかも知れませんが、私の教育についての考え方は申し上げさせていただきます。

かつてワープロが出てきたときに、ワープロ教育が必要だと教育界が騒がれました。そして、いつの間にか消えてしまいました。電卓ができたときに、算数のときに電卓を持ってきて計算すればいいという教育も出てきました。これも今、全部つぶれてしまいました。

私はこのデジタル化、大事なことだと思いますが、特に小学校ではアナログの教育、直接本物に触れる教育が大事だと思っておりますので、この電子黒板についてはある程度子どもの年齢が上がったとき、今、議員さんは中学校からの導入はどうかと言われました。私も同じ考えですので、小学校でこの機器を入れるのは反対したいと思います。中学校のいわゆる基本的な基礎学力がついた子どもが使うものだと思っております。そういう使い方をすればいいのではないかと考えております。

費用対効果については申し訳ありません。やはり5,000万円の金がいると言ったら、私は行政におった人間じゃないのでちょっと心配してそう言ったところです。申し訳ありません。

○議長（高宮陽一）

以上で、池田信博 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日3月11日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日はこれにて散会します。

（ 散 会 宣 告 14時41分 ）

以 下 余 白